

予 算 附 属 資 料

(施策マネジメントシート)

この資料は、芳賀町が取り組む行政評価において使用しているマネジメントシートを、予算附属資料として作成したものです。

振興計画の施策体系順に掲載しています。

将来像	重点施策	基本施策	課	施策	係	P	
1 住みやすいまち	1 利便性が高い	1 まちづくりの推進	都市計画課	1 都市計画の推進	都市計画係	1	
				2 空家の利活用の推進	都市計画係	3	
				3 市街地整備の推進	市街地整備係	5	
				4 LRTの適切な維持管理と利用促進	LRT係	7	
				5 下水道の整備	下水道係	9	
		2 道路・橋梁の整備、地籍情報の作成	建設課	1 安全で利便性の高い道路網の整備	土木係	11	
		2 適正な道路の管理		管理係	13		
		3 適正な地籍情報の作成		地籍調査係	15		
	2 子育てしやすい	1 子育て支援の充実	子育て支援課	1 母子保健の推進	母子保健係	17	
				2 児童福祉の充実	児童福祉係	19	
				3 児童保育の充実	児童保育係 祖母井保育園係	21	
	3 学びやすい	1 教育の充実	学校教育課	1 学校教育の充実	学校教育係	23	
				2 教育環境の充実	学校管理係	25	
		2 生涯学習の推進	生涯学習課	1 生涯学習の充実	生涯学習係	27	
				2 文化活動の充実	文化振興係	29	
				3 総合情報館の充実	総合情報館係	31	
		3 男女共同参画の推進		1 男女共同参画の推進	生涯学習係	33	
	4 人権の尊重	住民課	1 人権の尊重	住民戸籍係	35		
	4 高齢者や障がい者にやさしい	1 高齢者福祉の充実	健康福祉課	1 高齢者福祉の充実	介護保険係	37	
				2 介護保険制度の適正な運用	介護保険係	39	
3 地域包括支援センター機能の充実				地域包括支援センター係	41		
2 地域福祉の充実			1 地域福祉の充実	福祉係	43		
3 障がい福祉の充実			1 障がい福祉の充実	福祉係	45		
4 国保・年金制度の維持		住民課	1 国保・年金制度の維持	国保年金係	47		
2 活気あふれるまち	1 人とモノの流れを活発に	1 観光・商工業の振興	商工観光課	1 シティプロモーションの推進	観光係 シティプロモーション係	49	
				2 商工業の振興	商工係	51	
	2 稼げる農業に	1 農業の振興	農政課	1 農業の振興	農業振興係	53	
				2 土地基盤の整備	農村整備係	55	
				3 適正な農地の管理	農地係	57	
	3 いつまでも健康に	1 健康づくりの推進	健康福祉課	1 健康づくりの推進	健康係	59	
生涯学習課			1 生涯スポーツの推進	スポーツ振興係	61		
3 持続できるまち	1 人とまちにやさしい	1 カーボンニュートラルの推進	環境課	1 カーボンニュートラルの推進	環境政策係	63	
				2 環の町芳賀の推進	環境政策係	65	
		2 安全な環境の確保		1 安全な生活環境の確保	環境政策係	67	
		3 町有施設の適正な管理		1 町有施設の適正な管理	環境管理係	69	
	2 安心できる	1 豊かな農村環境の維持	農政課	1 多面的機能支払交付金事業の推進	農村整備係	71	
				総務課	1 消防・防災機能の充実	地域安全対策係	73
					2 交通安全の推進	地域安全対策係	75
	3 防犯対策の推進	1 防犯対策の推進	地域安全対策係		77		
	3 つながるコミュニティに	1 地域コミュニティの充実	企画課	1 地域コミュニティの充実	みらい創生係	79	
				2 公共交通の充実	みらい創生係	81	
	4 情報の流れを活発に	1 DXの推進		1 DXの推進	情報化推進係	83	
				2 広報・広聴の充実	1 広報・広聴の充実	広報広聴係	85

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	1	まちづくりの推進	所属	都市計画課
施策	1	都市計画の推進	係	都市計画係

方針

・人口減少・少子高齢化社会に適応できるまちづくりを推進します。

目標

・居住環境の整備

良好な田園環境の保全と環境との調和による住みよい生活環境の形成を図ります。

新たな住宅地の創出に向け、LRT沿線に近接する下原地区において、地区計画制度等を活用し、既存住宅環境の改善を図りながら良好な生活拠点の形成を目指します。祖陽が丘住宅団地の商業用地については、住宅用地としての再分譲に取り組みます。

より安全安心なまちづくりに向け、芳賀町建築物耐震改修促進計画に基づき、既存住宅の耐震化の普及啓発を継続して行うとともに、耐震対策等への支援に取り組みます。

町営住宅の適切な居住環境の形成に向け、芳賀町公営住宅等長寿命化計画に基づきながら、計画的な修繕・改修に取り組みます。

・定住促進事業の推進

町外からの移住者の増加や町外への人口流出の抑制を図るため、町内に定住するための住宅の取得等に補助金を交付する定住促進事業を推進します。

・新たな産業団地の創出

雇用の創出や財政基盤の確保に向けて、今後の社会情勢の変化や企業の立地需要に対応した、新たな産業団地整備に関する調査研究を進めます。

・公園設備の充実

都市公園施設の健全度調査を行うとともに、長寿命化対策や計画的な更新に取り組みます。LRT停留場に隣接するかしの森公園については、子育て世代の憩いの場、LRT利用者のニーズを満たす場、各種イベントの開催場所等、様々なニーズに対応した公園となるよう機能拡充を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	計画的なまちづくりが行われている	NSI 値	(目標)	48.0	49.0	50.0	52.0
			(実績)	47.2			
2	定住促進事業による転入・転居者数	人	(目標)	120	150	150	180
			(実績)	100			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

定住人口の増加を図るため、新たな住宅地の創出に向けて取り組む必要があります。

LRT沿線に近接する下原地区や祖陽が丘住宅団地においては、地区計画制度等を活用し、既存住宅環境の改善を図りながら良好な生活環境の形成を図る必要があります。

より一層の安全・安心の確保に向け、木造住宅の耐震性向上を図るため、住宅の耐震診断及び耐震改修の促進に取り組むことが必要です。

人口減少傾向の改善・社会増に向け、定住促進事業に取り組む必要があります。

公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設の長寿命化対策や計画的な改築・更新に取り組む必要があります。LRT停留場に隣接するかしの森公園は、新たな交流人口の増加が見込まれ、年間を通じて多くの方が訪れる憩いの場となるような公園としての再整備に取り組む必要があります。

<令和8年度の取組方針>

下原地区については、開発許可に向けて関係機関との協議を進めます。また、用地買収に向け、土地所有者を対象とした説明会や個別説明を行います。用地買収後は、整地工事や排水施設工事に着手します。

祖陽が丘住宅地については、宅地造成工事を早期竣工し、分譲を行います。

既存木造住宅の耐震性向上を図るため、耐震診断士派遣や耐震改修・建替への補助金を交付する木造住宅耐震対策助成事業に取り組めます。

若年世代の移住や定住促進のため、住宅の新築や購入、賃貸住宅の家賃に補助金を交付する定住促進事業に取り組めます。

かしの森公園については、整備する公園施設の実施設計を実施するとともに、P-PFI事業者を選定します。

主な事務事業

都市計画推進費	宅地造成事業特別会計	公園管理費	町営住宅管理費	建築物耐震改修促進費
定住促進費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	住宅耐震補助件数	件	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	3			
2	祖陽が丘団地 新規分譲住宅地(累計)	区画	(目標)	0	10	10	10
			(実績)	0			
3	定住促進事業補助件数	件	(目標)	40	50	40	40
			(実績)	34			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	1	まちづくりの推進	所属	都市計画課
施策	2	空家の利活用の推進	係	都市計画係

方針

- ・空家の利活用により、定住人口増加を推進します。
- ・安全で快適な生活環境を保つため、空家の適正管理を推進します。

目標

- ・空家の発生予防と利活用の促進
 少子高齢化が進むことにより、今後空家等も増加することが予想されます。
 ひとり暮らし高齢者など、将来空家になる可能性がある場合、福祉分野等と連携して所有者等への啓発に取り組み、管理不十分な空家の発生予防を図ります。
 利活用が可能な空家については、空き家バンク制度を活用した改修等の支援や民間事業者等と連携した相談会の実施など、利活用による移住定住の促進を図ります。
- ・空家の適正管理の推進
 管理されていない空家の増加は、環境衛生や防災・防犯等、近隣に悪影響を及ぼすことが懸念されます。所有者等に適正な維持管理を促すとともに、老朽化が進んだ空家については、解体に関する支援に取り組み、安全な生活環境の確保に努めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	空家バンクによる転入・転居世帯数	世帯	(目標)	2	3	4	5
			(実績)	2			
2	空家対策の推進などにより、快適な生活環境が確保されている	NSI 値	(目標)	52.0	52.5	34.0	34.5
			(実績)	33.0			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

人口減少、少子高齢化が進むことにより、今後も空家の増加傾向が続くことが予想されます。空家の適正な管理を促し、適正な管理がなされていない空家の減少を図りつつ、新たな空家の発生を抑制する必要があります。活用できる空家については、空家バンク制度を活用した利活用を推進し、移住定住の促進を図る必要があります。

<令和8年度の取組方針>

空家バンク制度による利活用や新たな空家の発生を抑制していくため、空家所有者や将来空家になることに不安を感じている方が専門家に相談する機会として、空家相談会を実施します。また、65歳以上の単身世帯等への周知を行うことで、空家の発生予防に取り組みます。

空家バンク制度の活用を推進していくため、空家バンク登録家屋へのリフォーム工事補助金や家財処分補助金を交付します。国県と連携し、子育て世代への支援を拡充します。

また、空家除却促進に係る協定を締結した民間事業者と連携し、空家の適正管理及び除却や利活用の促進に取り組みます。

主な事務事業

空家対策推進費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	空家バンクリフォーム・家財処分補助件数	件	(目標)	3	4	5	6
			(実績)	5			
2	空家バンク登録件数	件	(目標)	2	3	4	5
			(実績)	3			
3	空家解体補助件数	件	(目標)	1	1	2	2
			(実績)	0			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	1	まちづくりの推進	所属	都市計画課
施策	3	市街地整備の推進	係	市街地整備係

方針

・祖母井(中部・北部)地区の市街地整備を進めます。

目標

・快適で安全安心なまちづくりの推進(祖母井中部地区)
 町道の拡幅整備及び新規町道整備により地区内の良好なネットワーク形成を図ります。
 また、近年頻発する大雨に備えて、地区内を南北に縦貫する排水路の改修や雨水調整池の整備を検討します。

・都市的土地利用のための土地区画整理事業の推進(祖母井北部地区)
 祖母井中部地区から延伸する祖母井中央通りの整備にあわせて、宅地の利用増進と農地や未利用地の都市的土地利用への転換により定住人口を増加させるため、土地区画整理事業の事業化に向けた取組を推進します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	祖母井中心市街地の計画・整備が良好に推進されている	NSI 値	(目標)	50.5	51.0	52.0	53.0
			(実績)	49.8			
	祖母井北部地区の事業化に向けた取組が推進されている	%	(目標)	4.6	9.1	4.3	8.5
			(実績)	1.1			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

祖母井中部地区については、都市計画道路3・4・502号祖母井中央通りの整備が完了したが、東西方向の幹線道路や生活道路、公共下水道の整備が課題です。
また、祖母井地区市街地の雨水排水対策で中部地区の水路の整備や旧体育館跡地周辺の低利用地の整備等が課題です。

祖母井北部地区については、都市基盤施設が未整備となっており、今後祖母井中部地区から延伸する都市計画道路3・4・502号祖母井中央通りの整備にあわせて土地区画整理手法等により都市基盤施設や公共下水道を整備し、宅地の利用増進と農地や未利用地の都市的土地利用への転換により定住人口を増加させることが課題です。

<令和8年度の取組方針>

祖母井中部地区は、町民会館北側周辺の土地区画整理事業の換地設計及び基本設計業務を行います。また、中部地区一部水路の測量業務も行います。

祖母井北部地区は、事業計画作成に向け、地元の理解を得られるよう各地権者に対し意向確認等協議を行っていきます。

主な事務事業

祖母井中部整備費	祖母井北部整備費	祖母井中央地区整備費		

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	祖母井中部区域内の道路整備率	%	(目標)	75.0	80.0	80.0	81.0
			(実績)	75.0			
2	祖母井中部区域内の下水道普及率	%	(目標)	79.0	80.5	85.0	86.0
			(実績)	82.5			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	1	まちづくりの推進	所属	都市計画課
施策	4	LRTの適切な維持管理と利用促進	係	LRT係

方針

- ・安全安心な運行ができるよう、LRT の適切な維持管理を行います。
- ・将来にわたる安定的な運行の継続のため、LRT の利用者増加を目指します。

目標

- ・LRT の適切な維持管理
公共交通ネットワークの基軸であるLRT について、安全安心な運行ができるよう、適切な維持管理を行います。
- ・LRT の利用促進
安定的な運行が継続できるよう、宇都宮市及び宇都宮ライトレール株式会社と連携し、LRT の利便性向上など、利用促進に向けた取組を進めます。
- ・将来的な延伸の検討
LRT の整備効果を最大限に高め、さらなる交流人口の増加や定住の促進につながるよう、祖母井市街地への将来的な延伸について検討を行います。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	LRT 町内停留場の土日平均乗降者数	人	(目標)	1,173	1,204	1,235	1,266
			(実績)	1,004			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

LRT開業から2年が経ちましたが、多くの利用者にご利用いただき1,000万人を当初予測より大幅に早く達成いたしました。

しかし、LRTと自動車の交通事故が発生している状況です。

本町及び宇都宮市、宇都宮ライトレール株式会社だけでなく、栃木県警や所管警察署にも協力いただき、事故防止策や運転免許保有者への教育を進めていく必要があります。

また、レール溶接切れ等も発生しており、本町及び宇都宮市の地域特性も踏まえつつ柔軟に対応し、各種対策を講ずる等、安全で安心な公共交通として、適切な維持管理の継続が必要となります。

<令和8年度の取組方針>

令和9年度から始まる全般検査に向けて、更新する必要がある部品を令和8年度に宇都宮市との共同負担により購入します。

車両の故障や事故など、修理に時間を要するような想定外の事象が発生した場合にも迅速に対応できるよう、車両の予備部品を宇都宮市との共同負担により購入します。

夏冬のレール伸縮により溶接切れが発生しており、安全で安心な運行を維持するため、レールの修繕工事を行います。

レール及び車輪の摩耗等効率的な維持管理を実施することにより、安全安心な運行を継続できるよう、軌道施設維持管理の検討業務及び車輪フランジ塗油器設置業務を宇都宮市との共同負担により行います。

主な事務事業

LRT管理費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	軌道施設に関する苦情件数	件	(目標)	37	34	25	25
			(実績)	19			
2	軌道施設が原因による事故件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
3	芳賀町工業団地管理センター前停留場の乗降者数 平日	人	(目標)	420	431	600	600
			(実績)	609			
4	芳賀町工業団地管理センター前停留場の乗降者数 土日	人	(目標)	341	350	360	360
			(実績)	369			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	1	まちづくりの推進	所属	都市計画課
施策	5	下水道の整備	係	下水道係

方針

・汚水を衛生的に処理し、快適で住みよい環境を整備・維持します。

目標

・公共下水道事業の推進

清らかな水環境を創出し、快適で住みよい生活環境を形成するため、処理施設の良い維持管理、処理区域の拡大と接続率の向上に努めます。

水処理センターにおいては増設工事を完了させ、処理水量の増加を図ります。

全体計画については土地利用方針の変更等に併せ見直します。

事業計画区域内の未整備地区(三日市、下原など)の整備を重点的に進めるほか、下原地区居住拠点及び祖母井北部市街地について整備方針を定め、整備を進めます。

・農業集落排水施設の適切な維持管理

農業地域の快適な生活環境を維持するため、既存の8箇所の処理場の良い維持管理に努めます。また、管路や処理場設備の適切な改修と更新を実施します。

・合併処理浄化槽の普及

公共下水道、農業集落排水事業区域以外の未設置者や単独処理浄化槽設置者に対し、引き続き合併処理浄化槽の整備推進を図るとともに、既設置者に対しては適切な維持管理の啓発に努め、良好な水質環境を維持します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	生活排水の処理が適切に行われ、良好な水質環境が維持されている	NSI 値	(目標)	62.0	63.0	64.0	65.0
			(実績)	62.8			
2	生活排水処理人口普及率	%	(目標)	97.0	97.3	97.7	98.0
			(実績)	97.3			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

公共下水道事業については、事業着手の遅れから、近隣市町と比べて公共下水道による処理の割合が低い現状にあるため、今後も重点的に整備を進める必要があります。また、整備完了地区の接続率の向上も課題となっています。農業集落排水事業については、施設の老朽化が進んでおり、適正な排水処理を行うための修繕と管理の経費が増加しています。大規模修繕を見据え、公共下水道への接続など、今後の処理方針について検討する必要があります。また、公共下水道事業及び農業集落排水事業はともに住民からの施設使用料で施設の維持管理等を賄うことができず、一般会計からの繰入れに対する依存度が高いため、施設使用料の改定について定期的な検証を行うていく必要があります。

<令和8年度の取組方針>

- ・公共下水道事業については、下原地区における地区計画を活用した開発事業に関して、開発事業区域周辺までの汚水処理施設(下水管)の工事を進めます。
- ・農業集落排水事業については、事業経営の安定性、効率性などを踏まえた上で、処理施設の統廃合や公共下水道への接続等を含めた今後の事業計画についての検討を進めます。
- ・下水道事業の経営基盤強化を図るため、公共下水道及び農業集落排水処理施設使用料の改定を予定しています。
- ・下水道未接続世帯に対して普及促進のための広報活動を行います。

主な事務事業

合併処理浄化槽等設置支援費	上水道運営支援費	下水道事業会計(農業集落排水)	下水道事業会計(公共下水道)	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	公共下水道整備率	%	(目標)	57.8	59.9	61.9	63.9
			(実績)	57.3			
2	公共下水道普及率	%	(目標)	27.5	27.9	28.3	28.7
			(実績)	26.5			
3	農業集落排水普及率	%	(目標)	98.4	98.6	98.8	99.0
			(実績)	98.3			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	2	道路・橋梁の整備、地籍情報の作成	所属	建設課
施策	1	安全で利便性の高い道路網の整備	係	土木係

方針

- ・計画的な道路整備の推進と、適切な維持管理を行います。
- ・橋梁点検と予防保全を推進します。

目標

- ・道路の整備
 芳賀町道路整備長期計画を適宜見直し、道路拡幅・交差点改良等の道路整備を行い、人と物の流れを向上させるとともに、安全性の高い道路を整備します。
 芳賀工業団地トランジットセンター付近や停留場付近の町道等では利用者の安全を確保できるよう歩道等設置を進めます。
 また、住宅地整備を計画している、祖母井地区・下原地区の一部地域においては、増加する車や歩行者の動態に留意した道路計画・整備を行います。
- ・道路の維持・修繕
 町内には500km以上の舗装道があり、主要な町道は交通量も多く、また近年の車の大型化により道路の損傷スピードが加速してきているため、計画的に整備と保全のバランスを図りながら、道路利用者に安全な道路を提供します。
 また、適宜、修繕を行い健全な道路を維持します。
- ・橋梁の健全性の維持
 重要な道路施設である橋梁については、道路法施行規則に基づく5年に1度の近接目視による点検を実施し、危険性を早期に把握します。合わせて橋梁長寿命化修繕計画による塗装工事や補修工事等の予防的修繕を実施して橋梁の健全性を継続させ、今後増大が見込まれる修繕・更新費を相対的に削減させます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	安全で便利な道路が整備されている	NSI 値	(目標)	50.0	51.0	52.5	53.0
			(実績)	49.6			
2	健全な橋梁の割合(点検結果Ⅱ判定以下/橋梁数)	%	(目標)	96.7	97.0	97.8	98.2
			(実績)	97.0			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

道路インフラの老朽化が進み、修繕にかかる費用が増加していくことが想定されるため、道路事業については、新規に事業化していく路線を含め、既に事業化された路線についても、必要性や経済性等から優先順位を設け実施していく必要があります。

<令和8年度の取組方針>

人流・物流・地域の活性化のため、道路の新設改良を進めます。既存道路については、定期的な点検をとおり、計画的かつ地域バランスを勘案した修繕を行います。

【新設改良】

飯島・上横西線、大塚南線

【維持補修】

西秋場・宮田上線

【橋梁維持】

補修設計(勘平漬橋、03021橋、02076橋)

主な事務事業

道路維持整備費	道普請費	町道新設改良費	橋梁維持費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	町道の舗装率	%	(目標)	93.1	93.2	93.3	93.5
			(実績)	92.5			
2	道路が原因による事故件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	5			
3	橋梁修繕箇所数	件	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	5			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	2	道路・橋梁の整備、地籍情報の作成	所属	建設課
施策	2	適正な道路の管理	係	管理係

方針

- ・交通安全対策を充実させます。
- ・自主的な道路愛護活動を推進します。

目標

- ・道路点検の実施
適正な維持管理を行うため、要領等に基づく点検、調査を確実に行うとともに、破損箇所や危険箇所等を早期に発見するために道路パトロールを行い、補修、改修を実施します。
- ・適切な交通安全施設の整備
交通事故多発箇所や通学路に重点を置き、ガードレールやミラー等の効果的な交通安全施設の設置を進めるとともに、老朽化した施設の更新を進めます。
また、自治会等の協力を得て危険箇所を把握し、改修を速やかに実施する等、交通安全対策を充実させます。
- ・未登記道路用地の解消
様々な事情により町へ所有権移転ができなかった未登記道路用地の登記処理を進めます。
- ・自主的な道路愛護活動の推進
路肩の保護や法面の草刈り等は、地域や道路隣接の方の協力をいただくことが必要です。自治会や公民館等の組織に呼びかけ、「地域の道は地域で守る」という道路愛護の意識付けをするとともに、芳賀町多面的機能支払交付金活動協議会と連携し、道路愛護活動を推進します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	安全な道路が身近にある	NSI 値	(目標)	52.0	53.0	54.0	55.0
			(実績)	50.0			
2	安全で便利な道路が整備されている	NSI 値	(目標)	50.0	51.0	52.5	53.0
			(実績)	49.6			
3	交通事故の防止活動が充実している	NSI 値	(目標)	54.0	55.0	56.0	57.0
			(実績)	49.5			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の実施方針

<課題>

町内の道路はその多くが舗装されていますが、広範にわたり、老朽化等によるひび割れや陥没、路肩の損傷等が生じています。道路の破損は事故の発生に繋がることもあるため、早期の発見と修繕対応が重要となります。

工業団地の街路樹は老木化が進んでおり、枯れ枝や病気が散見されます。令和7年度には落下した枝が走行中の車両に衝突し、破損させるといった事故も発生しました。

工業団地内には約50基の街路灯がありますが、内7基が故障しており、修繕が必要です。

<令和8年度の実施方針>

直営による道路パトロールの強化: 用務員2名体制による道路パトロールを基本とすることで、日常の維持管理を効果的に行います。これにより、前年度まで実施していた業務委託によるパトロールを廃止し、事業コストを削減します。また、直営による路面の補修において、加熱合材等を状況に応じて使用することで、補修効果の長寿命化を図ります。

街路樹の管理: 工業団地の街路樹(桜)については、令和5年度に樹勢調査を行った結果、樹勢の回復は望めないと判断されたため、安全確保のため枯れ枝を処理しながら危険性の高い箇所から順次伐採を行います。

工業団地街路灯のLED化: 球切れの修繕に合わせてLEDへの更新を行い、令和10年度までに全基LED化を目指します。

街路灯の点検: 設置から20年以上が経過したもの、または支柱に傾きや錆などの劣化が見られるものについては、事故防止のため業者委託による安全点検を行います。修繕等が必要であると判定されたものについては、設置場所の交通状況等を踏まえ、防犯灯への付け替えや撤去についても検討します。

主な事務事業

道路用地登記費	道路台帳管理費	交通安全施設整備費	道路維持管理費

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	道路が原因による事故件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	5			
2	交通事故発生件数	件	(目標)	35	32	28	25
			(実績)	40			
3	通学路安全点検に基づく改善要望箇所のうち対応した割合	%	(目標)	100	100	100	100
			(実績)	100			
4	道路愛護活動に参加している町民の割合	%	(目標)	40.0	42.0	44.0	45.0
			(実績)	42.4			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	1	利便性が高い		
基本施策	2	道路・橋梁の整備、地籍情報の作成	所属	建設課
施策	3	適正な地籍情報の作成	係	地籍調査係

方針	<p>・地籍調査を着実に進め、適正な地籍情報を作成します。</p>
-----------	-----------------------------------

目標	<p>・適正な地籍情報(地籍図、地籍簿)の作成 芳賀町地籍調査事業基本計画に基づき、土地の境界を明確にし、地籍を確定させ、適正な地籍情報(地籍図、地籍簿)を作成します。</p> <p>・地籍調査の推進 町民の協力が得られるよう、様々な広報・啓発活動を通して、地籍調査の必要性や地籍整備の状況をわかりやすく伝えます。</p> <p>・地籍情報の有効活用 地籍情報については、道路管理や道路整備事業のコスト縮減、災害復旧・復興の迅速化、固定資産税の適正化等を進めるにあたり有効活用します。</p>
-----------	---

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	適切な地籍情報が作成され、境界の明確化、土地取引の円滑化など、地籍情報が有効に活用されている	NSI 値	(目標)	54.0	55.5	56.5	57.0
			(実績)	51.7			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

＜課題＞

平成24年度から事業に着手し、芳賀町地籍調査事業基本計画に基づき実施しています。境界確認等の現地立会いを丁寧に進めていますが、土地所有者の理解を得られなかったり、合意形成ができない、土地の権利や他事業が複雑に絡むなど、時間を要することが多数です。また、住居が遠方であったり、相続がされていなかったりと、所有者および相続関係者が見つからないことにより調査が進まないところもあります。このようなケースにより、登記できない地区が増加しています。

土地の境界トラブルの未然防止や災害時の復旧復興事業の円滑な実施のため、事業計画の見直しや登記未了地区の解消、各懸案事項等の処理が課題となっています。

＜令和8年度の取組方針＞

新規に1地区調査を実施します。1年目の工程として地権者への事業説明会、境界確認の立ち合いを進めます。併せて、登記未了地区の整理、解消を進めます。

主な事務事業

地籍調査事業費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	町の計画面積に対して土地登記が更新された割合	%	(目標)	9.5	11.6	14.7	18.1
			(実績)	9.5			
2	町の計画面積に対して調査を実施した割合	%	(目標)	28.9	28.9	32.6	32.6
			(実績)	28.9			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	2	子育てしやすい		
基本施策	1	子育て支援の充実	所属	子育て支援課
施策	1	母子保健の推進	係	母子保健係

方針

- ・母子の健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・安全安心に妊娠・出産・子育てができるよう、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。

目標

- ・正しい情報のタイムリーな発信と必要な人への確実な伝達
妊娠・出産・子育てに関する情報が氾濫する中、必要なときに必要な情報を入手し、活用できるよう、はがまるにこつとアプリ(母子手帳アプリ)やホームページ、芳賀チャンネル等を活用し、周知を図ります。
- ・子どもと母親の健康の確保及び増進
妊娠・出産・子育て各期における母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実を図ります。生後間もない時期の疾病の早期発見や経済的負担の軽減のために、1か月児健診費用の補助を行います。
- ・こども家庭センターの周知と相談機能の充実
妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行うため、「こども家庭センター」を設置します。センターには、保健師や社会福祉士等の専門職を配置し、身近に相談できる機関として周知を図ると共に、多様なニーズに対応できるよう母子保健と児童福祉の連携を密にし、サポートプラン等の作成や相談支援体制の強化を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	子育て支援の総合窓口を知っている人の割合 (20～49歳の子育て家庭)	%	(目標)	20.0	23.0	26.0	30.0
			(実績)	33.2			
2	妊娠出産について満足している人の割合	%	(目標)	95.0	95.0	95.0	95%以上を維持
			(実績)	93.4			
3	この地域で子育てしていきたいと思う親の割合	%	(目標)	85.0	85.0	85.0	85%以上を維持
			(実績)	81.8			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

全国の市町村で、母子手帳のデジタル化及び乳幼児健康診査情報のオンライン確認ができる様、詳細項目の副本登録等が段階的に進められています。また、5歳児に発達面の相談を中心にのびのび発達相談事業を実施していますが、健康の維持増進や疾病予防という視点では支援が不十分でした。

予防接種においては、小児肺炎球菌ワクチンが13価から20価に変更になることに対応する副本登録が必要となります。また、新生児及び乳児のRSウイルス感染症を予防するRS母子免疫ワクチンの予防接種が定期化します。

保健センター管理運営については、毎年5月から6月に室内にタカラダニが発生し、乳幼児健康診査等で不衛生であることが課題となっていました。

<令和8年度の取組方針>

母子手帳記載事項及び乳幼児健康診査情報の一部が副本登録ができるようシステム改修を行います。また、従来から実施しているのびのび発達相談の機能を拡充し、総合的に保健指導及び相談支援を行う「5歳児健康診査」を実施します。

予防接種においては、小児肺炎球菌予防接種の変更に対応するシステム改修を行います。また、対象妊婦にRSワクチン母子免疫ワクチンの定期接種を実施します。

保健センター管理運営については、人体には無害な薬剤散布によるタカラダニ駆除を行います。

主な事務事業

子どもの健康づくり支援費	妊娠出産支援費	子どもの予防接種費	保健センター管理運営費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	はがまるにこっとアプリ(母子手帳アプリ)登録者数	人	(目標)	500	520	540	550
			(実績)	491			
2	健診の平均受診率(4か月から3歳までの5健診)	%	(目標)	100	100	100	100
			(実績)	100			
3	妊娠後期面接実施率	%	(目標)	98.0	98.0	96.0	96%以上を維持
			(実績)	95.3			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	2	子育てしやすい		
基本施策	1	子育て支援の充実	所属	子育て支援課
施策	2	児童福祉の充実	係	児童福祉係

方針

- ・児童福祉に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・子育ての困難さを解消できるよう関係機関と連携し支援します。

目標

- ・こども家庭センターの周知と要支援及び要保護児童に対する相談支援体制の充実
子どもとその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく行うため、「こども家庭センター」を設置します。センターには、子ども家庭支援員を配置し、身近に相談できる機関として周知を図ると共に、多様なニーズに対応できるよう母子保健と児童福祉の連携を密にし、サポートプラン等の作成や相談支援体制の強化を図ります。
- ・児童虐待の防止及び対応
相談者や児童の思いを受けとめ、支援体制の総合調整や情報提供を行います。また、要保護児童対策地域協議会を活用し、定期的な構成員との協力連携や一時保護等の緊急時にも迅速に対応します。
- ・利用しやすい子育て支援サービスの充実
子ども第三の居場所、子どもの居場所、見守り配食サービス、子育て短期支援事業等、より利用しやすくなるよう見直し実施していきます。
- ・医療費支援の充実
定期的に町民ニーズを把握しながら、より利用しやすい制度になるよう検討を続けます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	子育てに負担や不安を感じている人の割合	%	(目標)	22.4	21.4	20.4	19.4
			(実績)	22.3			
2	児童虐待に関する相談窓口があることを知っている町民の割合	%	(目標)	30.1	31.1	32.1	33.1
			(実績)	54.8			
3	自己肯定感のある子どもの割合 (子ども第三の居場所利用児童対象の調査)	%	(目標)	57.9	58.6	59.3	60.0
			(実績)	35.0			
4	仕事をしながら子育てしやすい環境が整っている	NSI 値	(目標)	57.0	57.6	58.2	59.0
			(実績)	52.1			
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

要保護児童対策協議会のケースとして管理する対象において、特定妊婦の件数が増えており、出産前の段階から家庭への支援が必要なケースが多くなっています。子ども第三の居場所については、国の児童育成支援拠点事業に移行し実施していますが、運営面で物価高騰の影響があります。医療費助成においては、マイナンバーを利用した現物化に向け検討が必要です。

<令和8年度の取組方針>

ケースが増加している特定妊婦への支援は、こども家庭センターとして母子保健担当と連携を密にし、月1回の合同ケースでの情報共有や処遇決定を行っていきます。子ども第三の居場所については、運営団体との打合せなど、事業の執行に影響がないよう実施していきます。医療費助成においては、全国的なマイナンバー利用による現物化の推進について情報収集し、財政的な負担を含めて対応を検討していきます。

主な事務事業

要保護児童対策費	児童手当給付費	母子等福祉手当給付費	こども医療費助成費	妊産婦医療助成費
ひとり親医療助成費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	サポートプランの作成率	%	(目標)	100	100	100	100
			(実績)	100			
2	要保護児童対策地域協議会管理最終ケース率	%	(目標)	37.6	38.0	38.0	38.0
			(実績)	30.2			
3	子ども第三の居場所利用児童数(実)	人	(目標)	22	22	22	22
			(実績)	24			
4	子どもの居場所参加者数(延)	人	(目標)	553	569	500	500
			(実績)	467			
5	見守り配食サービス利用者数(実)	人	(目標)	36	37	38	40
			(実績)	34			
6	子育て短期支援事業利用者数(実)	人	(目標)	2	3	4	5
			(実績)	3			
7	医療費助成額	千円	(目標)	98,680	99,120	99,560	100,000
			(実績)	87,648			
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	2	子育てしやすい		
基本施策	1	子育て支援の充実	所属	子育て支援課
施策	3	児童保育の充実	係	児童保育係・祖母井保育園係

方針

・働きながら安心して子育てができる保育サービスや子育て支援を充実させます。

目標

・教育・保育施設の充実

子育てと仕事の両立を支援するため、認可保育所、認定こども園等と連携し、教育・保育施設の充実を図ります。国の基準よりも幼児に目が行き届きやすい保育士数を配置し、質の高い教育・保育を提供します。さらに、待機児童0を維持し、延長保育事業や一時預かり事業を継続して行い、保護者の多様な就労形態に対応します。

・障がい児保育、病児・病後児保育等の充実

障がいの状況に合わせて個別的な対応に配慮した集団保育を行います。また、子どもが病気や病気の回復期にあり、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合の保育について、受け入れ先を増やすなど利用者がより利用しやすくなるよう検討します。

・学童保育の充実

就労等により、日中保護者が家庭にいない児童が健全でのびのびと過ごせるような充実した学童保育を提供します。国の基準を上回る支援員、補助員を配置し、質の高い保育を提供します。

利用者の推移を注視し、施設環境の充実を図ります。

・子育て支援サービスの充実

子育て家庭同士の交流の場の提供を継続して行い、子育てを地域で支えるネットワークづくり等、地域社会が積極的に子育てをサポートする温かい地域づくりを目指すとともに、利用者のニーズをふまえた子育て支援サービスの充実を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	待機児童数(保育園・認定こども園/学童保育)	人	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
2	保育園や学童保育、育児の支援等、子育てしやすい環境が整っている	NSI 値	(目標)	62.0	63.0	65.0	66.0
			(実績)	56.5			
3	子育てに負担や不安を感じていない町民の割合	%	(目標)	47.0	49.0	51.0	53.0
			(実績)	46.8			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

子どもの数は減少傾向にはありますが、学童保育の利用者については今後も横ばい又は微増の見込みであり、現在の学童保育室だけでは手狭となってしまうことが想定されます。今後の利用者見込みを踏まえ、学童保育室の確保・運営方針等について検討することが必要となります。利用者の人数は増える一方、指導員のなり手不足も大きな課題となっています。

ファミリーサポートセンターの登録者数(特に提供会員が不足している)を増やし、利用しやすい体制を整えていけるよう検討します。

築30年になる園舎の老朽化により修繕力所が増えてきているため、修繕等を計画的にしていく必要があります。

<令和8年度取組方針>

過去10年の学童保育利用人数の推移やニーズ調査の結果等を踏まえ、学童保育事業の適正運営を行うため、芳賀北小学童保育施設を学校敷地内に整備する方向です。整備に先立ち、令和8年度には測量・設計を行います。現時点での利用人数増加(生涯学習センター、芳賀南小)への対応策としては、余裕教室の活用等による保育室の確保について関係団体と協議していきます。

また、物価高騰等の社会情勢を考慮した上での適正な運営ができるよう、学童保育料等の見直しを検討します。

ファミリーサポートセンターの登録者数(特に提供会員)を増やすため、周知方法や運営方法について見直しをしていきます。

令和8年度から全国的に始まる「こども誰でも通園制度」は、公立の祖母井保育園で受け入れ体制を整え実施します。

祖母井保育園の施設整備に関しては、園児の安全確保や町全体の計画を踏まえた上で、個別施設計画に基づき、計画的な修繕を行っていきます。

主な事務事業

祖母井保育園管理費	祖母井保育園運営費	子ども・子育て支援事業費	育児支援費	放課後子供健全育成費

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	次年度保育施設申込み利用調整件数(利用調整済み数/利用調整数(広域含))	件	(目標)	126/126	110/110	100/100	100/100
			(実績)	106/106			
2	病児保育施設/利用者数(年延べ)	か所/名	(目標)	1/10	2/12	2/13	2/15
			(実績)	1/0			
3	学童保育での事故発生件数	件	(目標)	4	4	3	3
			(実績)	7			
4	子育て支援センター・子育てひろば町内利用者数(月延べ)	人	(目標)	770	770	700	700
			(実績)	731			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	3	学びやすい		
基本施策	1	教育の充実	所属	学校教育課
施策	1	学校教育の充実	係	学校教育係

方針

- ・知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進し、新しい時代の担い手を育む学校教育を目指します。
- ・地域とともに歩み、誰一人取り残すことなく、すべての人が自己実現ができる学校教育を目指します。
- ・子どもと家庭への支援を強化し、虐待やいじめ、不登校の予防・改善を図り、すべての人が幸福感を得られる学校教育を目指します。

目標

- ・教育の充実
 全国学力・学習状況調査や体力・運動能力調査等の結果分析を基に、学力アップ推進会議やこどもの体力向上推進委員会を核として、授業改善や身体活動による体力向上の推進により、学力と体力の向上を目指します。
 授業改善では「みんなでわかる、みんながわかる、深い学びのある授業」を目指します。また、探究活動や課題解決学習を通して、持続可能な社会の形成を担うことのできる人の育成に努めます。そのために、学習指導助手やマスターズボランティアを継続配置し、チームティーチングによる授業や個に応じた指導を行い、児童・生徒の学習意欲を高め、確かな学力を育みます。子どもたちが将来、国際社会の広い分野で活躍ができるように、義務教育9年間の継続した英語教育に力を入れ、ALT(外国語指導助手)・JTE(英語指導講師)を継続配置します。
 体力向上の推進では、保育園・認定こども園での運動遊びを充実させるとともに、小中学校においても大学教授やマスターズボランティア、学生支援員、芳賀町スポーツ教室等と協働して、子どもの体力向上に努めます。
 GIGA スクール構想によって導入整備された1人1台端末を効果的に活用し、子どもたちの興味・関心や資質・能力に応じて誰一人取り残すことなく育む「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を引き出し、可能性を広げる「協働的な学び」の一体的な充実を目指します。
- ・地域・官学民との連携
 教育活動の全てを学校運営協議会やはがまるふるさと大学などにより、地域と官学民の全ての人が協働して実現できるようにします。
- ・相談体制の充実
 教育支援センターにおける指導の充実を図り、不登校児童生徒や保護者に対し、社会的自立を支援します。相談体制の充実を目指し、町教育相談員や県スクールカウンセラー、町巡回相談員(臨床心理士)と学校、家庭及び関係機関との連携を強化します。保護者の疾病、貧困、その他家庭問題による諸事情や教育に関する不安等、児童生徒を含めた家庭に対し環境面からの支援を図るため、スクールソーシャルワーカーを継続配置します。いじめについては、未然防止を図り早期発見に努めるとともに、県のスクールカウンセラーや町教育相談員と連携した相談体制により早期解決に努めます。
- ・特別支援教育の充実
 こども支援委員会、臨床心理士等による巡回相談、教育支援センターの充実を図り、保護者の理解と合意を得ながら適切な教育支援を推進します。保育園・こども園、子育て支援課等の関係機関と連携し、支援の必要な幼児の早期発見に努めます。家庭・学校・特別支援学校・医療機関等との連携、特別支援教育補助員、学生支援員の継続配置と活用を図り、相談支援を推進します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	全国学力・学習状況調査(小中)の全国比(100あたり)	pts	(目標)	102	103	104	105
			(実績)	103			
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小中)の全県比(100あたり)	pts	(目標)	101	103	105	107
			(実績)	107			
3	GTEC4 技能検定のTotalScore	Grade	(目標)	3	3	4	4
			(実績)	4			
4	不登校児童生徒数	人	(目標)	47	45	40	35
			(実績)	50			
5	バランスの取れた教育が実践されている	NSI 値	(目標)	51.0	55.0	59.0	63.0
			(実績)	52.9			

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題></p> <p>芳賀町の児童・生徒の学力テスト(全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査等)及び全国体力・運動能力・運動習慣等調査は全国平均とほぼ同程度です。学力向上のための授業改善では「みんなでわかる、みんながわかる、深い学びのある授業」を目指し、未知の課題に対して柔軟に課題解決することのできる児童生徒を育成しています。体力向上では指導者研修会等を充実させ、コアディネーショントレーニングやブレインジムを普及させることで心身のバランスのよい発達を促しています。地域や官学民連携では、はがまるふるさと大学事業を核として、学校教育に多くの人が協働した授業を実現しています。学校教育の充実に対する町民の期待度は高く、知・徳・体のバランスがとれた教育をさらに充実させることが課題です。</p> <p>教育相談の充実・特別支援教育の充実では、個別支援が必要な児童生徒が増加しており、困り感をもつ児童生徒・保護者に寄り添った親身な教育相談や質の高い特別支援教育の提供が課題です。</p>	
<p><令和8年度の取組方針></p> <p>学力向上研修会や体力向上推進委員会、小中英語教育研究会等、組織的な取組を推進しながら、芳賀町の子供の学力や体力、英語力の向上を図ります。教育相談や特別支援教育事業においては、教育相談員やSSW、SC、保健師等、様々な関係機関や関係者と連携し、児童生徒の適切な就学の実現を図り、学校や家庭での困り感を解消しつつ、児童生徒一人一人が自己の実現がなされるように支援をしていきます。</p>	

主な事務事業				
教育振興総務費	学力向上推進費	体力向上推進費	英語力向上推進費	学校ICT推進費
郷土愛教育推進費	教育相談費	特別支援教育推進費	各学校教育振興費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	学力向上研修会の開催回数	回	(目標)	8	8	9	9
			(実績)	9			
2	体力向上推進委員会の開催回数	回	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	3			
3	英語の授業や活動の時間が楽しい	%	(目標)	88.8	90.0	91.0	92.8
			(実績)	90.4			
4	保護者の相談件数(教育相談員、SSW)	件	(目標)	150	150	150	150
			(実績)	146			
5	教育支援センター利用登録者数	人	(目標)	14	15	18	18
			(実績)	18			
6	医療機関への紹介件数(県リハビリテーションセンター、その他医療機関)	件	(目標)	11	10	10	10
			(実績)	5			
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	3	学びやすい		
基本施策	1	教育の充実	所属	学校教育課
施策	2	教育環境の充実	係	学校管理係

方針

- ・子どもたちが安全安心に快適に過ごせる学校教育環境の向上を図ります。
- ・学習支援システム等によって子どもたちが個別最適で協働的な学びに取り組めるように学校教育DXの整備向上を図ります。
- ・地産地消の促進や食と心身の発達に関する学びを通して、子どもたちの健全でたくましい成長を図ります。

目標

- ・学校教育環境の整備
各小中学校の施設、備品等について計画的に修繕等を行うことにより、子どもたちが安全安心に過ごせる教育環境を整備します。小中学校の体育館に空調設備を設置します。また、スクールガードリーダーや青色回転灯パトロール車等を活用し、通学路のパトロールを実施するとともに、通学路の安全点検を実施し、子どもたちの登下校の安全安心を確保します。
- ・ICT環境の向上
国の学校教育情報化推進計画に基づき、学習用端末や電子黒板等のICT機器を始めとして、すべての子どもたちが良質のネットワークが利用できるような環境を整備することで、誰一人取り残すことのない個別最適な学びと多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図ります。また、教職員や子どもたちの情報活用能力の育成を目指し、ICT支援員による授業支援や教職員研修を行います。合わせて、ICT機器を安定的に運用できるよう学習用端末やネットワーク等の保守管理体制を構築します。さらに、校務支援システム等により、教職員の業務の負担軽減を図り、教職員が子どもたちとより多くの時間を向き合うことができるようにして、良質な教育が提供できるようにします。
- ・学校給食の充実と食育の推進
学校給食の充実、地産地消の推進を継続し、正しい食生活や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、健全な心身の発達を促すことができるように、学校教育活動全体で食育の推進を行います。
- ・効果的な教育行政の推進
芳賀町こども憲章に基づき、やりぬく心や思いやりの気持ちを育て、心と体の強い子どもを育むため、教育委員会で施策や事務事業を継続して検討するとともに、総合教育会議により町長と教育委員会が連携して効果的な教育行政を推進します。
- ・人材の育成
地域や企業との連携により小中学生に様々な体験を通して学習する場を提供し、豊かな心と生き抜く力を養います。中学2年生を対象にした社会体験学習(マイチャレンジ)では関係機関と連携協力を図り事業を推進します。また、経済的理由により修学できない方に奨学資金を貸与(無利子)し、人材の育成に努めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	児童生徒の交通事故件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
2	児童生徒のICTスキルチェック 平均値	%	(目標)	89.0	90.0	91.0	92.0
			(実績)	未実施			
3	朝食を食べる児童生徒の割合	%	(目標)	92.5	93.5	94.5	95.5
			(実績)	95.3			
4	教育環境が充実している	NSI 値	(目標)	57.0	58.0	59.0	60.0
			(実績)	57.6			
5	町内に住所を有し、奨学金返還 減免制度を活用する奨学資金貸付者の割合	%	(目標)	52.0	53.0	54.0	55.0
			(実績)	54			

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題> 学校施設については、予防保全の観点から計画的な改修や修繕、設備の更新を検討していくことが課題です。 小・中学校のICT環境を向上させ、児童生徒が快適なネットワーク環境の元で学習できるよう整備することが課題です。 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路のパトロールや安全点検を継続的に実施していくことが課題です。 学校給食における保護者負担を軽減し、地産地消を推進するとともに、児童生徒に正しい食生活や望ましい食習慣を身に付けさせ、健全な心身の発達を促すことが課題です。 地域や企業と連携し、児童生徒に様々な体験を通して学習できる場を提供するとともに、高等学校や大学等への進学に際しては奨学資金を貸与し、人材を育成することが課題です。</p>	
<p><令和8年度の取組方針> 中学校校舎の空調更新工事に向けて、検討、設計を実施します。 児童生徒の学習用端末の更新、校務パソコンの更新、電子黒板の更新を行い、ICT教育環境の維持・向上を図ります。 児童生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールガードリーダーや青色回転灯パトロール車によるパトロール、通学路の安全点検を実施します。 学校給食の充実、地産地消の推進のため、学校栄養士や生産者との協議を進めます。また、国・県の方針に基づき給食費の無償化を進めます。 児童生徒に様々な体験を提供できるよう、地域や企業との連携を進めます。また、奨学資金の貸与、確実な返還を継続して行います。</p>	

主な事務事業				
教育委員会運営費	教育委員会事務局費	食育推進費	体験学習費	各学校管理費
小学校給食調理費	スクールバス運行事業費	各学校管理費	各学校給食調理事業費	各学校整備費

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	通学路の安全点検により対策を講じた危険箇所数	件	(目標)	50	50	20	20
			(実績)	11			
2	教員のICT活用指導力平均値	%	(目標)	80.0	81.0	82.0	83.0
			(実績)	77.4			
3	学校給食の町産農産物(野菜)の使用率	%	(目標)	40.0	41.0	42.5	43.0
			(実績)	41.3			
4	総合教育会議開催回数	回	(目標)	2	2	2	2
			(実績)	1			
5	マイチャレンジ協力事業者数	件	(目標)	32	33	37	37
			(実績)	36			
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	3	学びやすい		
基本施策	2	生涯学習の推進	所属	生涯学習課
施策	1	生涯学習の充実	係	生涯学習係

方針

・住民の主体的な参画のための環境整備や、地域との連携・協働体制の構築を目指します。

目標

・生涯学習講座等の実施

町民の自ら学ぶ意欲と活動を支援するとともに、活動の機会と場を提供し、各事業の充実を図ります。また、学んだ成果により、地域で活躍できる場の提供も合わせて行います。

子どもたちには、芳賀町の自然を生かした直接体験を通して、自ら考え遊ぶことで、生きる力を育てるとともに、郷土愛を醸成するきっかけづくりの場を提供します。

・ボランティアの育成及び活用

地域社会の支え合いの希薄化により、地域コミュニティの衰退が問題となっている中で、地域の課題解決や地域ボランティア活動に取り組む人材の育成が重要であることから、ジュニアボランティア(中学生)、ジュニアリーダーズ(高校生)の活動を支援し、次世代を担う人材育成を図ります。

また、地域公民館や生き生き生涯学習友の会の活動を支援し、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築を目指します。

・学校、家庭、地域との連携

子どもたちの生きる力は地域や社会の多様な人々と関わる中で育まれるものであることから、学校・家庭・地域が連携した多様な教育活動を推進します。

・生涯学習施設の適切な維持管理

施設の適切な維持管理を行い、安全安心に施設が利用できるよう管理します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	生涯学習に参加しやすい環境がある	NSI 値	(目標)	53.0	54.0	55.0	56.0
			(実績)	52.4			
2	自分の良さを人のために生かしたいと思う 中学2年生の割合	%	(目標)	77.0	80.0	85.0	88.0
			(実績)	91.2			
3	地域や町民の自主的な活動が盛んである	NSI 値	(目標)	51.0	52.0	53.0	55.0
			(実績)	52.2			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題> 活動団体やボランティア団体等の高齢化、固定化、減少に対し、新たな層が参加しやすい仕掛けづくりと、人材育成が課題である 学校運営協議会では、学校のために地域ができることを念頭に、生涯学習で学んだ成果を子どもたちのために還元できるような機会や場を創出が求められている。 生涯学習講座等のPRでは、ICTの活用などが求められている。 地域活動が低下する中で、地域をつなげるボランティア活動及び人材育成が求められている。 老朽化する施設の計画的な修繕等を行い、安全安心に利用できるよう施設の維持管理に努める。</p>	
<p><令和8年度の取組方針> 生涯学習講座等を通じて、学ぶ機会と活動の場の充実を図るとともに、ICTの活用(SNS等)やPR活動を増やすことなど、学びの成果を地域で生かす循環を意識した取り組みを推進します。 特に家庭教育においては、引き続き、町の自然や地域資源を生かした直接体験型の学びを重視し、子供たちが自ら考え、行動する力を育むとともに、郷土への誇りと愛着を育てる機会を創出します。 地域コミュニティの活性化に向け、ジュニアボランティアやジュニアリーダーの育成・活動支援をはじめ、事業者や各種団体と連携し、活動機会の創出を図ります。また、学校・家庭・地域が相互に連携した学校運営協議会活動を推進し、地域全体で子どもを育てる体制づくりを進めます。 生涯学習施設については、引き続き適切な維持管理に努め、安全・安心に利用できる環境を確保し、町民の学びと交流を支える拠点としての機能向上を図ります。</p>	

主な事務事業				
社会教育総務費	生涯学習推進費	ボランティア活動支援費	青少年健全育成費	唐桶宗山公園野外活動施設管理費
地域公民館運営費	生涯学習講座開催費	生涯学習センター分館管理運営費	生涯学習センター管理運営費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	生涯学習講座の参加者数(講座+家庭教育)	人	(目標)	3,900	4,000	4,100	4,150
			(実績)	4,043			
2	町内の中学生・高校生がボランティアに取り組んだ延べ人数	人	(目標)	100	105	120	125
			(実績)	119			
3	ボランティア活動などに参加した町民の割合(満足度調査)	%	(目標)	38	38	38	38
			(実績)	35			
4	生涯学習施設利用者数(生涯学習センター、分館、唐桶野外活動施設)	人	(目標)	35,800	35,900	43,000	43,000
			(実績)	42,131			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	3	学びやすい		
基本施策	2	生涯学習の推進	所属	生涯学習課
施策	2	文化活動の充実	係	文化振興係

方針

・町民の文化活動を支援し将来を担う人材育成に取り組むとともに、町民会館の維持管理に努めます。

目標

・町民会館自主事業の充実
 町民のニーズを把握し、幅広い年齢層に対応した自主事業(クラシックコンサート・ミュージカル等)を開催し、文化水準の向上に努めます。明日の芳賀町を担う子どもや青少年向けの自主事業を充実させ、主体的に文化・芸術を楽しむ子どもたちの育成を進めます。

・文化団体・太々神楽・浪漫太鼓の活動支援
 文化芸術(無形文化財、伝統芸能、浪漫太鼓)が後世に伝承されるよう、子どもたちへの太々神楽や太鼓等の普及活動により人材育成に取り組み、文化団体を支援します。

・町民会館の適切な維持管理
 芳賀町生涯学習施設等個別施設計画に基づき危険度と優先度を踏まえ、その都度に適切な改修工事により長寿命化を図り、持続可能な施設として保持していくため、機能維持を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	伝統文化保存団体数	団体	(目標)	10	10	10	11
			(実績)	10			
2	文化芸術に親しみやすい環境整っている	NSI 値	(目標)	56.0	57.0	58.0	60.0
			(実績)	52.6			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

町民会館自主事業では、コロナ禍以降の利用者数が下がっているため、PR手法やニーズに応じた内容見直しが求められている。
無形文化財・伝統芸能・浪漫太鼓の団体では、後継者不足・高齢化が進み、活動が縮小しているため、地域における維持・継承が課題となっている。
町民会館施設は、築34年(平成3年開館)が経過しており、大規模修繕などの検討が必要となっている。

<令和8年度の取組方針>

町民会館自主事業は、宝くじ文化事業・NHK公開収録を活用することで集客実績やニーズの高いイベントを実施します。また、平日などの利用が少ない時期は、コンサートピアノ開放デイなど身近に施設を利用してもらう取り組みを実施予定です。
伝統文化など触れる機会の創出や、学校向けの普及活動を継続的に進めることで、伝統文化の魅力の発信や関心を高めていきます。
町民会館施設の維持管理では、機能維持を図るための修繕を行うとともに、今後の大規模改修の規模や時期の検討を行います。

主な事務事業

文化団体育成費	文化財保護費	芳賀浪漫太鼓運営費	町民会館管理費	町民会館運営費

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	町民会館利用者数	人	(目標)	28,500	30,000	28,000	28,200
			(実績)	25,487			
2	町自主事業参加人数	人	(目標)	4,300	4,500	3,000	3,000
			(実績)	1,920			
3	太々神楽保存団体数	件	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	3			
4	伝統芸能保存団体数	件	(目標)	7	7	7	8
			(実績)	7			
5	指定文化財数(県・町)	件	(目標)	90	90	90	90
			(実績)	89			
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	3	学びやすい		
基本施策	2	生涯学習の推進	所属	生涯学習課
施策	3	総合情報館の充実	係	総合情報館係

方針

- ・質の高い文化芸術を鑑賞する機会を充実させ、文化芸術に対する町民の関心や理解を深めます。
- ・子どもから大人までの読書活動を積極的に推進し、創造力や表現力、心の豊かさを育みます。

目標

- ・機能を複合させた強みの活用
図書館・博物館・文書館の各部門がそれぞれの基本的な役割を果たした上で相互の協力・連携による相乗効果を狙った事業を行うことで、多様化するニーズに応えます。
- ・町の施策と関連づけた事業展開の推進
町民に町政への関心や理解を深めてもらうことを目的に、各課と連携しながら展示や図書の利用を行い、町の施策について積極的に情報発信を行います。
- ・町の歴史、文化の積極的な発信
総合情報館の収蔵資料を有効活用した展示等の事業を行うことで、町の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への誇りや愛着増進につなげるとともに、町の歴史・文化を次世代へ継承します。
- ・読書活動の推進、学校や地域との連携
子どもから大人まですべての年代の人の心の豊かさを実現し、生涯学習を支援するため、読書推進事業を、学校や地域と連携しながらより一層推進します。
- ・施設の適切な維持管理
総合情報館は開館から17年が経過しました。来館者の快適かつ安全安心な施設利用を保持するとともに、適正な収蔵資料の管理を行うため、機器の耐用年数等を考慮しながら計画的に維持管理をし、安心安全に利用できる環境を整えます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	総合情報館の総入館者数	人	(目標)	72,000	72,500	73,000	73,500
			(実績)	73,065			
2	町の歴史や文化の積極的な発信、子どもの読書活動が推進されている	NSI 値	(目標)	63.1	63.2	63.3	63.4
			(実績)	61.2			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題> 図書館・博物館・文書館の事業ごとに対象や分野が大きく異なることから、適切な情報発信手法によって、情報を多くの方に確実に届ける必要があります。 図書館では「町読書活動推進計画」に基づき、子どもから大人まですべての人を対象とした読書活動の推進と支援が必要となっています。 博物館、文書館においては、これまで収集した歴史資料を適切に収集・整理・調査研究・保管していくことで、町の歴史や財産を次世代につなげていく必要があります。</p>	
<p><令和8年度の取組方針> 図書館業務では、引き続き、子どもから大人までの全ての年代を対象とした読書推進事業を展開します。特に、大人向け事業の充実を図ります。 博物館業務では、昨年度に引き続き、町ゆかりの画家福田たねについての企画展の開催、栃木県立博物館による移動博物館(貝の展示)、町の様子のうつりかわりについての展示を行い、町の歴史や文化を発信するとともに、資料の収集・整理・調査研究・保管を行います。収集の方針について検討し、適切な収蔵庫管理に努めます。 文書館業務では、「妖怪」をテーマにした企画展や関連講座、ワークショップを開催します。子どもから大人まで興味を持てるようなテーマを選ぶことで、文書館資料に触れるきっかけを作ります。町の公文書、古文書、行政刊行物等の整理・収集・調査研究・保管に引き続き重点を置き取り組みます。</p>	

主な事務事業				
総合情報館管理費	総合情報館図書館運営費	総合情報館博物館運営費	総合情報館文書館運営費	総合情報館分館管理費

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	図書館貸出利用点数	点	(目標)	144,000	145,000	146,000	147,000
			(実績)	144,858			
2	図書館貸出利用者人数	人	(目標)	33,000	33,500	34,250	34,500
			(実績)	34,400			
3	町民の利用者カード登録率	%	(目標)	44	45	46	47
			(実績)	45.2			
4	展示室入場者数	人	(目標)	10,000	10,000	10,000	10,000
			(実績)	10,405			
5	町の歴史や文化に関する問合せ受付件数	件	(目標)	20	25	20	20
			(実績)	9			
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	3	学びやすい		
基本施策	1	教育の充実	所属	学校教育課
施策	1	学校教育の充実	係	学校教育係

方針

- ・知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進し、新しい時代の担い手を育む学校教育を目指します。
- ・地域とともに歩み、誰一人取り残すことなく、すべての人が自己実現ができる学校教育を目指します。
- ・子どもと家庭への支援を強化し、虐待やいじめ、不登校の予防・改善を図り、すべての人が幸福感を得られる学校教育を目指します。

目標

- ・教育の充実
 全国学力・学習状況調査や体力・運動能力調査等の結果分析を基に、学力アップ推進会議やこどもの体力向上推進委員会を核として、授業改善や身体活動による体力向上の推進により、学力と体力の向上を目指します。
 授業改善では「みんなでわかる、みんながわかる、深い学びのある授業」を目指します。また、探究活動や課題解決学習を通して、持続可能な社会の形成を担うことのできる人の育成に努めます。そのために、学習指導助手やマスターズボランティアを継続配置し、チームティーチングによる授業や個に応じた指導を行い、児童・生徒の学習意欲を高め、確かな学力を育みます。子どもたちが将来、国際社会の広い分野で活躍ができるように、義務教育9年間の継続した英語教育に力を入れ、ALT(外国語指導助手)・JTE(英語指導講師)を継続配置します。
 体力向上の推進では、保育園・認定こども園での運動遊びを充実させるとともに、小中学校においても大学教授やマスターズボランティア、学生支援員、芳賀町スポーツ教室等と協働して、子どもの体力向上に努めます。
 GIGA スクール構想によって導入整備された1人1台端末を効果的に活用し、子どもたちの興味・関心や資質・能力に応じて誰一人取り残すことなく育む「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を引き出し、可能性を広げる「協働的な学び」の一体的な充実を目指します。
- ・地域・官学民との連携
 教育活動の全てを学校運営協議会やはがまるふるさと大学などにより、地域と官学民の全ての人々が協働して実現できるようにします。
- ・相談体制の充実
 教育支援センターにおける指導の充実を図り、不登校児童生徒や保護者に対し、社会的自立を支援します。相談体制の充実を目指し、町教育相談員や県スクールカウンセラー、町巡回相談員(臨床心理士)と学校、家庭及び関係機関との連携を強化します。保護者の疾病、貧困、その他家庭問題による諸事情や教育に関する不安等、児童生徒を含めた家庭に対し環境面からの支援を図るため、スクールソーシャルワーカーを継続配置します。いじめについては、未然防止を図り早期発見に努めるとともに、県のスクールカウンセラーや町教育相談員と連携した相談体制により早期解決に努めます。
- ・特別支援教育の充実
 こども支援委員会、臨床心理士等による巡回相談、教育支援センターの充実を図り、保護者の理解と合意を得ながら適切な教育支援を推進します。保育園・こども園、子育て支援課等の関係機関と連携し、支援の必要な幼児の早期発見に努めます。家庭・学校・特別支援学校・医療機関等との連携、特別支援教育補助員、学生支援員の継続配置と活用を図り、相談支援を推進します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	全国学力・学習状況調査(小中)の全国比(100あたり)	pts	(目標)	102	103	104	105
			(実績)	103			
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小中)の全県比(100あたり)	pts	(目標)	101	103	105	107
			(実績)	107			
3	GTEC4 技能検定のTotalScore	Grade	(目標)	3	3	4	4
			(実績)	4			
4	不登校児童生徒数	人	(目標)	47	45	40	35
			(実績)	50			
5	バランスの取れた教育が実践されている	NSI 値	(目標)	51.0	55.0	59.0	63.0
			(実績)	52.9			

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題></p> <p>芳賀町の児童・生徒の学力テスト(全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査等)及び全国体力・運動能力・運動習慣等調査は全国平均とほぼ同程度です。学力向上のための授業改善では「みんなでわかる、みんながわかる、深い学びのある授業」を目指し、未知の課題に対して柔軟に課題解決することのできる児童生徒を育成しています。体力向上では指導者研修会等を充実させ、コアディネーショントレーニングやブレインジムを普及させることで心身のバランスのよい発達を促しています。地域や官学民連携では、はがまるふるさと大学事業を核として、学校教育に多くの人が協働した授業を実現しています。学校教育の充実に対する町民の期待度は高く、知・徳・体のバランスがとれた教育をさらに充実させることが課題です。</p> <p>教育相談の充実・特別支援教育の充実では、個別支援が必要な児童生徒が増加しており、困り感をもつ児童生徒・保護者に寄り添った親身な教育相談や質の高い特別支援教育の提供が課題です。</p> <p><令和8年度の取組方針></p> <p>学力向上研修会や体力向上推進委員会、小中英語教育研究会等、組織的な取組を推進しながら、芳賀町の子供の学力や体力、英語力の向上を図ります。教育相談や特別支援教育事業においては、教育相談員やSSW、SC、保健師等、様々な関係機関や関係者と連携し、児童生徒の適切な就学の実現を図り、学校や家庭での困り感を解消しつつ、児童生徒一人一人が自己の実現がなされるように支援をしていきます。</p>	

主な事務事業				
教育振興総務費	学力向上推進費	体力向上推進費	英語力向上推進費	学校ICT推進費
郷土愛教育推進費	教育相談費	特別支援教育推進費	各学校教育振興費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	学力向上研修会の開催回数	回	(目標)	8	8	9	9
			(実績)	9			
2	体力向上推進委員会の開催回数	回	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	3			
3	英語の授業や活動の時間が楽しい	%	(目標)	88.8	90.0	91.0	92.8
			(実績)	90.4			
4	保護者の相談件数(教育相談員、SSW)	件	(目標)	150	150	150	150
			(実績)	146			
5	教育支援センター利用登録者数	人	(目標)	14	15	18	18
			(実績)	18			
6	医療機関への紹介件数(県リハビリテーションセンター、その他医療機関)	件	(目標)	11	10	10	10
			(実績)	5			
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	3	学びやすい		
基本施策	4	人権の尊重	所属	住民課
施策	1	人権の尊重	係	住民戸籍係

方針

- ・人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進します。
- ・人権に関する悩みをかかえる町民が相談できるように、相談窓口の認知度向上に努めます。

目標

- ・人権啓発活動の拡充
人権問題に対する町民一人ひとりの正しい理解と認識を深めるために、様々な機会をとらえて人権に関する教育及び啓発に取り組みます。
法務局、人権擁護委員協議会、県等の関係団体と連携し、啓発活動の強化に取り組みます。また、人権擁護委員と連携し小中学校における人権啓発に取り組みます。
人権相談窓口、人権擁護委員の認知度向上のためにパンフレットや冊子、広報はがや芳賀チャンネル等の各種媒体を活用し、わかりやすく伝わりやすい情報発信に取り組みます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	人権相談窓口があることを知っている町民の割合	%	(目標)	36.0	36.7	37.4	38.0
			(実績)	29.0			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

＜課題＞

人権問題についてはいじめ、偏見や差別のみならず、LGBTQやジェンダー平等などの新たな人権問題が顕在化しており、多岐に渡っています。人権問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めることが必要です。また、人権相談窓口の認知度はまだ低い状況にあります。

＜令和8年度の取組方針＞

人権問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めるために、様々な機会をとらえて人権に関する啓発に取り組みます。

また、人権擁護委員と連携し、小中学校において人権教室を実施します。人権相談の窓口の認知度向上のため、人権相談の窓口、人権擁護委員の活動について広報を行います。

主な事務事業

人権啓発費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	人権啓発活動回数	回	(目標)	19	19	19	19
			(実績)	19			
2	人権教室実施回数	回	(目標)	2	2	2	2
			(実績)	2			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	4	高齢者や障がい者にやさしい		
基本施策	1	高齢者福祉の充実	所属	健康福祉課
施策	1	高齢者福祉の充実	係	介護保険係

方針

- ・福祉サービスに関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・福祉サービスに関する相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。

目標

- ・高齢者支援事業の充実
 高齢者が安心して元気でいきいきと生活できるよう、独居高齢者の緊急事態に対応するための「緊急通報装置貸与事業」や、歩行不安定な高齢者でも安全安心に外出することを支援するための「手押し車購入助成事業」等の施策の充実に努めます。
- ・社会活動の支援
 高齢者が社会の中で、いつまでも元気に、楽しく明るい笑顔で暮らして行けるよう、シニアクラブや居場所、シルバー大学校(学習)、ねんりんピック(健康運動)等、社会活動できる場の周知、推奨を積極的に行います。また、各シニアクラブへの補助金の交付により活動を支援するとともに、地域を支える高齢者の活躍の場として、シルバー人材センターの活動を支援し、生涯現役に向けた環境づくりを支援します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	高齢者のための福祉サービスが整っている	NSI 値	(目標)	55.7	56.2	56.7	57.0
			(実績)	53.8			
2	シニアクラブ会員数	人	(目標)	331	343	356	369
			(実績)	305			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の実施方針

<課題>

核家族化や高齢化の進行に伴い、高齢者のみの世帯に対する地域の見守りの重要性が高まっています。また、移動手段に限られる高齢者のために、町の支援が求められています。さらに、介護を必要とする方の増加により家族の負担が大きくなっており、在宅介護への支援が不可欠です。

<令和8年度の実施方針>

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続するため、緊急通報装置貸与事業、手押し車購入費助成、介護手当支給、紙おむつ券給付などの支援を行います。

高齢者の移動手段確保の支援としては、高齢者福祉タクシー事業及び通院タクシー費助成事業を実施します。通院タクシー費助成は、令和8年度から要件を緩和(年齢要件及び運転免許不所持の要件を廃止)し、通院にタクシーが必要な方に対して広く助成を行います。

主な事務事業

高齢者日常生活支援費	養護唐人ホーム入所処置費	高齢者の生きがいづくり推進費	シルバー人材センター支援費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	緊急通報装置設置数	件	(目標)	70	70	70	70
			(実績)	74			
2	手押し車助成件数	件	(目標)	5	5	5	5
			(実績)	7			
3	介護手当支給者数	件	(目標)	111	116	121	126
			(実績)	108			
4	高齢者福祉タクシー券交付者数	件	(目標)	134	140	146	152
			(実績)	147			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	4	高齢者や障がい者にやさしい		
基本施策	1	高齢者福祉の充実	所属	健康福祉課
施策	2	介護保険制度の適正な運用	係	介護保険係

方針

- ・介護給付の適正な運営を図り、介護サービスの質の向上や基盤整備に努めます。
- ・要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資する良質なケアの提供を確保するとともに、適正な介護サービスの提供に努めます。

目標

- ・在宅サービスの充実
町内所在の介護サービス事業所の実地指導を行うことにより、個々の利用者に対して適正かつ質の高いサービスが提供されるよう努めます。
- ・施設サービスの基盤整備
団塊の世代が75歳を迎える2025年(令和7年)を見据え、必要量を調査精査し、適正な時期に施設の整備が行えるよう検討を進めます。
- ・給付適正化事業の推進
要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検のほか、医療保険部門と連携し、医療と介護情報の突合・縦覧点検を実施する等により、介護給付費が適正に支給されているかを確認・点検します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	介護給付費実績	千円	(目標)	1,425,000	1,425,000	1,425,000	1,425,000
			(実績)	1,376,542			
2	給付適正化事業による過誤申立て件数	件	(目標)	5	5	5	5
			(実績)	9			
3	介護保険制度が利用しやすい環境が整っている	NSI 値	(目標)	53.0	55.0	57.0	59.0
			(実績)	52.7			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

高齢者の増加に伴い、介護保険給付費のさらなる増大が見込まれることから、質の高い介護サービスを効率的に提供することが求められます。そのため、給付適正化事業を推進し、不必要な給付の抑制やサービスの適正な利用を促進することで、持続可能な制度運営を図る必要があります。

<令和8年度の取組方針>

令和8年度は、第9期介護保険事業計画(R6～R8)の3年目となります。保険料基準額(月額)は5,900円と100円増に抑え、所得段階区分を9段階から13段階に見直しています。高所得者により多くの御負担をいただくことで、低所得者の負担を軽減するための見直しになります。

令和9年度から第10期介護保険事業計画に移行しますので、計画策定を進めていきます。

また、介護を必要とする方が安心してサービスを受けることができるよう、サービスの質の向上や給付適正化に努めます。

主な事務事業

介護保険特別会計(保健事業費)				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	ケアプラン訪問点検件数	事業所	(目標)	1	1	2	2
			(実績)	1			
2	住宅改修事前確認件数	件	(目標)	20	20	24	26
			(実績)	23			
3	町内介護事業所に対する実地指導件数	事業所	(目標)	1	1	2	2
			(実績)	1			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	4	高齢者や障がい者にやさしい		
基本施策	1	高齢者福祉の充実	所属	健康福祉課
施策	3	地域包括支援センター機能の強化	係	地域包括支援センター係

方針

- ・高齢者の生きがいがづくりと社会参加を支援します。
- ・高齢者が、住み慣れた地域でできる限り人生の最終段階まで安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築します。

目標

- ・介護予防・日常生活総合事業の実施
生きがいサロンや介護予防教室を継続して実施し、要介護状態の予防に力を入れます。また、後期高齢者の医療費抑制、健康づくりの視点からこれらの事業の効率的な運営ができるよう担当部署と協議し、実施方法の見直しを図ります。また、地域リハビリテーション事業の充実を図り、認知症予防と介護予防に重点的に取り組みます。
- ・地域の居場所づくりと見守り体制の充実及び連携
生活支援協議体活動により地域の課題を検討し、自治会、既存の地域の居場所、生活支援サポーター、みまネット協力事業所等の地域で活動する人たちと連携した活動を行います。また、生活支援サポーターの養成を継続し、高齢者の社会参加と生活支援を結びつけた活動ができるよう推進します。
- ・総合相談の充実と権利擁護
複合的な課題を抱える高齢者に対応するため、関係部署や社会福祉協議会、民間の介護保険事業所等との連携を図り、相談体制の強化と業務の効率化を進めます。また、認知症初期集中支援チームのさらなる活用や成年後見制度の周知・利用を図り、高齢者の権利擁護業務を促進します。
- ・介護予防ケアマネジメントとケアマネジャー支援
地域ケア会議の開催やケアマネジャーへの日常的な指導・相談を継続し、地域のケアマネジャー支援に力を入れると共に、適正な介護予防ケアプランの作成を通し、要介護状態の予防、要支援者の自立を支援します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	在宅で過ごしている高齢者の割合 (65歳以上の高齢者に対する入所者以外の割合)	%	(目標)	96.4	96.5	96.6	96.7
			(実績)	96.6			
2	65歳以上高齢者に対する要支援・要介護認定者の割合 要支援認定者	%	(目標)	3.5	3.5	3.5	3.5
			(実績)	4.6			
3	65歳以上高齢者に対する要支援・要介護認定者の割合 要介護認定者	%	(目標)	12.8	12.8	12.8	12.8
			(実績)	13.3			
4	高齢者の福祉サービスが整っている	NSI 値	(目標)	55.7	56.2	56.7	57.0
			(実績)	53.8			
5	地域包括ケアシステムの構築に向けた活動が行われている	NSI 値	(目標)	55.8	56.2	56.6	57.0
			(実績)	54.7			

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

団塊の世代が75歳以上となり、独居で身寄りが少ない高齢者や認知症高齢者など支援を必要とする人が増加しています。複雑化・複合化したニーズへの対応など地域包括支援センターに求められる役割が多くなっている状況です。身寄りのない高齢者だけではなく、親族がいても支援を受けられず、サービスにつながらないケースも出てきています。一方で郡内のヘルパー事業所の閉所、介護ヘルパーの人材不足等により、介護サービスを受けたくても受けられない人が出てきています。必要な人に必要な支援が受けられるように整備をしていくとともに介護予防事業の取り組みを強化し、介護サービスを受けずに生活できる元気な高齢者を増やしていく必要があります。

<令和8年度の取組方針>

令和8年度から開始される重層的支援体制整備事業において、複合的な課題を抱える高齢者やその家族に対する支援を関係機関と連携を図りながら行います。

令和6年度に生活支援サポーターによる生活支援ボランティア団体「こすもす」が立ち上がり、町で後方支援を行っています。介護保険サービスの適応まではいかないけれど、支援の必要な住民に対し、ちょっとしたお手伝い活動をしていきます。引き続き団体の後方支援をし、ちょっとしたお手伝い(介護ヘルパーでなくてもできる支援)を提供できるように支援していきます。

生きがいサロンや各種運動教室を継続し、食事・栄養・口腔・認知などさまざまな視点から介護予防を図り、要介護状態にならないよう取り組んでいきます。

認知症等による判断能力の低下、身寄りがなく親族からの支援が望めない高齢者に対する成年後見制度利用促進を図ってまいります。

主な事務事業

介護保険特別会計 保健事業費・サービス事業費	高齢者保健と介護予防の 一体的事業			

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	介護予防教室(サロン含む)の参加者数(延)	人	(目標)	3,600	3,700	5,100	5,200
			(実績)	4,975			
2	認知症サポーター数	人	(目標)	1,968	2,068	2,400	2,500
			(実績)	2,278			
3	高齢者の居場所等の参加者数(生きがいサロン含む地域包括支援センター関係)	人	(目標)	293	318	340	350
			(実績)	218			
4	認知症の人の居場所(オレンジカフェ)の参加者数(延べ)	人	(目標)	145	170	160	170
			(実績)	143			
5	生活支援サポーター数	人	(目標)	25	30	45	50
			(実績)	37			
6	みまネット報告件数	件	(目標)	42	45	48	51
			(実績)	42			
7	相談等支援件数	件	(目標)	3,400	3,500	2,800	2,900
			(実績)	2,616			
8	ケアマネージャー相談件数	件	(目標)	200	210	180	190
			(実績)	165			
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	4	高齢者や障がい者にやさしい		
基本施策	2	地域福祉の充実	所属	健康福祉課
施策	1	地域福祉の充実	係	福祉係

方針

- ・地域のニーズに合った福祉に関する情報の提供の充実を図ります。
- ・互いの権利を尊重し合い、誰もが安心して生活できるよう支援します。

目標

- ・地域共生社会の実現
様々な課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、つながることで、誰もが孤立することなく共に暮らすことのできる社会の構築に取り組みます。
- ・福祉に関する情報の発信及び共有
地域住民のニーズに合った福祉に関する情報をタイムリーに発信し、必要な人が必要な時に適切なサービスが受けられるよう支援します。また、広報はが、町ホームページ及び芳賀チャンネル等を活用するとともに、出前講座等で広く確実に届けられるよう取り組みます。
- ・相談体制の充実
高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりといった多種多様な相談者のニーズを引き出し、複合・複雑化した課題を抱える相談者を総合的に捉え、相談者に寄り添い、伴走する支援体制を構築します。
- ・災害支援体制の充実
災害時に自ら避難することが困難な人の迅速な避難の確保を図るとともに、安否確認や避難支援を行うために必要な個別避難計画の策定に取り組みます。
- ・成年後見制度の利用促進
高齢者、障がい者が安心して地域で暮らすことができるよう、意思決定を支援するとともに権利擁護の取組を推進します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	自身に関する福祉の情報がよく分かっている町民の割合	%	(目標)	25.0	28.0	32.0	37.0
			(実績)	14.5			
2	権利擁護に関する相談窓口があることを知っている人の割合	%	(目標)	10.0	15.0	18.0	20.0
			(実績)	7.4			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

人口減少や少子高齢化、さらには単身世帯の増加といった要因により、地域社会のつながりが希薄になりつつあります。この結果、互いに支合う力が低下している状況です。また、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクはますます複雑化・多様化しており、一人ひとりが安定した日々を送り、生きがいを見出すこと、そして地域を共に創造していくための地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備が重要な課題となっています。

<令和8年度の取組方針>

令和8年度は、令和5年度から令和7年度にかけて実施してきた移行準備事業の成果を基に、重層的支援体制整備事業の本格的な実施が始まる初年度となります。現在の相談支援の枠組みや各種制度を最大限に活用しながら、地域内の関係機関が連携し、相談者の属性を問わない相談支援や多様な社会参加を促進するための体制整備を進めていきます。

令和7年度に実施した個別避難計画ピアサポート事業において、先進自治体からの助言を参考にしながら、より精度が高く、実行性のある個別避難計画の作成に取り組めます。要支援者名簿の中から、優先度が高い方々を対象とし、ケアマネジャーや相談支援専門員等が関与する方については、個別避難計画の作成業務を委託することで、対象者に近い支援者によるきめ細やかな計画の作成を目指します。

主な事務事業

民生委員活動費	社会福祉協議会運営支援費	社会福祉総務費		

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	支え合い活動対象者名簿掲載者数	人	(目標)	730	750	850	900
			(実績)	731			
2	個別避難計画作成数	件	(目標)	50	80	120	150
			(実績)	53			
3	権利擁護センター相談件数	件	(目標)	8	10	12	15
			(実績)	8			
4	心配ごと相談窓口があることを知っている町民の割合	%	(目標)	40.0	42.0	45.0	47.0
			(実績)	37.1			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	4	高齢者や障がい者にやさしい		
基本施策	3	障がい福祉の充実	所属	健康福祉課
施策	1	障がい福祉の充実	係	福祉係

方針

- ・障がい者の自立促進と社会参加を支援します。
- ・社会の変化等に伴い、持続可能で質の高い障がい福祉サービスの充実を図ります。

目標

- ・障がい児者とその家族への情報提供の充実
複雑化する障がい児者支援制度について、わかりやすい情報発信を行うとともに、町民のニーズに合わせた情報媒体を用いることで、必要な情報を適切な時期にお知らせします。
また、相談窓口が多岐にわたり、町民がどこに相談すべきか迷うことがあるため、高齢者や介護、障がい、生活困窮等、制度や分野に分かれた縦割りの支援ではなく、福祉の総合相談窓口の設置の検討や関係機関と情報を連携し、障がい児者が相談しやすい環境を整えます。
- ・快適、安全に暮らせるような日常生活の支援
障がい児者とその家族が安心して生活できるよう、必要な相談や適切なサービスが選択できるよう支援します。また、いざという時のために障がいがある人もない人もお互いに協力し、安全な生活が送れるよう、地域での居場所や協力体制の構築等、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・いきいきと楽しく暮らせる就労支援と地域交流の促進
芳賀地区障害児者相談支援センターやチャレンジセンター、ハローワーク等と連携し就労を支援します。
また、障がい者の方が交流できる場や、地域活動に参加できるよう支援します。
- ・福祉タクシーの機能拡充
福祉タクシー事業の周知を図り、多くの対象者に利用してもらうことで、高齢者や障がい者の生活不安を解消し、外出や通院の支援の充実を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	障がいに関する相談窓口があることを知っている町民の割合	%	(目標)	25.0	28.0	30.0	33.0
			(実績)	22.3			
2	障がい者のための福祉サービスが整っている	NSI 値	(目標)	55.0	58.0	62.0	65.0
			(実績)	48.9			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

身体、知的、精神の障がいのある方は増加傾向にあり、それぞれの特性に応じた自分らしい生活を支えるため、関係機関が連携し、福祉サービス制度を適切に利用できる相談・支援体制のさらなる充実が求められています。権利擁護や相談支援に関する制度や窓口は整備されているものの、町民や関係機関への周知が十分とは言えず、相談内容や利用方法の理解に差があります。また、制度案内が分散していることから相談先が分かりにくく、支援につながるまでに時間を要する場合があります。相談窓口への誘導と連携体制の強化が課題です。

<令和8年度の取組方針>

令和8年度は、障がい者福祉計画(第8期)の策定年度であることを踏まえ、障害福祉サービスや相談支援体制の現状を把握し、課題を整理することに努めます。また、関係機関との連携を強化し、より効果的な支援体制の構築を目指します。併せて、障がい及び福祉サービスに関する相談窓口の認知度向上に向け、広報紙やホームページ、チラシ配布等を活用した分かりやすい周知活動を実施します。さらに、芳賀郡障害児者相談支援センター、相談支援専門員、社会福祉協議会、医療機関等と連携し、支援が必要な方々を適切な窓口やサービス利用につなぐ体制の充実に取り組みます。

主な事務事業

特定疾患者助成費	重度心身障害者医療助成費	障害者福祉タクシー費	自立支援医療費	障害者自立支援費
地域生活支援費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	福祉タクシー利用申請者数	人	(目標)	90	95	98	100
			(実績)	91			
2	障害福祉サービス支給決定件数	件	(目標)	220	230	270	280
			(実績)	252			
3	地域活動支援センター利用登録者数	件	(目標)	12	12	13	14
			(実績)	12			
4	就労継続支援(A型)利用者数	件	(目標)	6	7	11	12
			(実績)	9			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	1	住みやすいまち		
重点施策	4	高齢者や障がい者にやさしい		
基本施策	4	国保・年金制度の維持	所属	住民課
施策	1	国保・年金制度の維持	係	国保年金係

方針

- ・医療費の削減、適正化を図り、安定した制度運営を継続します。
- ・安定した保険税(保険料)収入を維持します。
- ・日本年金機構と連携して年金制度の周知・啓発を行います。

目標

- ・1人あたりの年間医療費の減少
 特定健診の受診率向上やレセプト(※)データ等を活用した保健事業、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組み、医療費の削減を図ります。また、レセプトの内容点検等に取り組み、医療費の適正化を図ります。
 高齢者の保健事業については、医療レセプトや健診データ、介護レセプト、要介護認定情報等を活用し、後期高齢者医療広域連合や介護部門と連携しながら、医療・介護の一体的な事業の取組を進めます。
- ・保険税(保険料)収納率の向上
 国民健康保険及び後期高齢者医療制度、保険税(保険料)の重要性について周知し、収納率の向上を図ります。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録の促進
 国の導入スケジュールに合わせ、システム改修や資格データの登録等、導入に向けた取り組みを進めます。
 マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、利用者による事前登録が必要となるため、資格取得届等の来訪時の案内や被保険者証更新等通知時の広報を通して、利用登録の促進に取り組みます。また、マイナ保険証の利用促進に係る周知を行っていきます。
- ・国民年金制度の周知、啓発
 日本年金機構と連携を図りながら、広報はがや年金相談等を通して、免除申請や年金制度の周知・広報に努めます。

※レセプト: 患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	1人あたりの年間医療費(国保)	千円	(目標)	380	375	370	365
			(実績)	403			
2	1人あたりの年間医療費(後期)	千円	(目標)	860	859	858	857
			(実績)	822			
3	マイナンバーカードの保険証登録率(国保)	%	(目標)	73.8	81.9	86.0	90.0
			(実績)	68.9			
4	マイナンバーカードの保険証登録率(後期)	%	(目標)	67.0	73.0	74.0	75.0
			(実績)	65.8			
5	国民健康保険、後期高齢者医療の適正な運用や国民年金制度の周知などが進められている	NSI 値	(目標)	52.7	53.1	53.5	54.0
			(実績)	50.2			

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

国民健康保険は、被保険者数が減少していることから医療費総額は減少していく見通しですが、高齢化や医療の高度化の進行により一人当たりの医療費は増加傾向です。

後期高齢者医療制度は、団塊の世代の加入により被保険者数が増加していることと医療の高度化から医療費は増加し、広域連合への納付金が増加していくことが見込まれます。

被保険者の健康の保持増進と保険財政の安定のために、保健事業や医療費の適正化の取組の充実が必要です。

<令和8年度の取組方針>

国民健康保険においては、特定健診の受診率向上や糖尿病重症化予防等の保健事業の取組及び医療機関等からの診療報酬請求の点検により医療費の適正化に取り組み、一人当たり医療費を抑制します。第2期データヘルス計画の進捗確認のため、令和8年度に実施状況の中間評価を行い、最終年度の令和11年に向けて円滑な事業実施を目指します。また、令和8年度開始の子ども子育て支援金制度に適切に対応するとともに、将来の国保税水準の統一に向けて国民健康保険の財政を安定的に運営します。

高齢者の保健事業については、広域連合や介護部門と連携し、医療と介護の一体的な事業の取組を進めるとともに、健康診査や人間ドックの助成を実施します。

マイナンバーカードの健康保険証利用については、広報を通じて利用促進に取り組むとともに、マイナンバーカードを利用されていない方には資格確認書を交付することで安心して医療を受けられるよう取組みます。

国民年金制度については、日本年金機構と連携し、免除申請や年金制度の周知・広報に取り組めます。

主な事務事業

国民健康保険特別会計	後期高齢者医療費	後期高齢者医療特別会計	国民年金費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	国民健康保険保険給付費	百万円	(目標)	1,399	1,340	1,300	1,274
			(実績)	1,217			
2	後期高齢者医療保険給付費	百万円	(目標)	1,895	1,931	2,002	1,967
			(実績)	1,863			
3	国民健康保険特定健診受診率	%	(目標)	55.3	55.5	55.6	55.8
			(実績)	55.7			
4	後期高齢者健診受診率	%	(目標)	40.6	40.75	40.9	41.05
			(実績)	41.2			
5	国民健康保険税込納率(現年分・滞納繰越分)	%	(目標)	85.6	85.6	89.0	89.0
			(実績)	89.9			
6	後期高齢者医療保険料収納率(現年分・滞納繰越分)	%	(目標)	100	100	100	100
			(実績)	99.9			
7	マイナンバーカードの保険証利用の周知回数	回/年	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	3			
8	年金制度の周知回数	回/年	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	2			
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	2	活気あふれるまち		
重点施策	1	人とモノの流れを活発に		
基本施策	1	観光・商工業の振興	所属	商工観光課
施策	1	シティプロモーションの推進	係	観光係・シティプロモーション係

方針

・LRTと町の特徴を組み合わせ新たな観光資源の創出により、町の魅力を町内外へPRするとともに、LRTによる宇都宮市街地からのアクセスを活かした関係人口・交流人口の増加を図ります。

目標

・新たな観光資源の創出とシティプロモーションの推進
LRTと農業やバーベキュー、温泉等、町の魅力を組み合わせ新たな観光資源の創出に取り組むとともに、Instagramや町公式Xなど、各種SNSを活用した効果的なプロモーションに取り組みます。
また、観光情報の収集と分析等により、来町者のニーズを的確に把握し、より効果的な観光施策とPR手法の検討を進めることで、芳賀町らしさを活かしたシティプロモーションを推進します。

・イベント内容の充実
既存のイベントに加え、アクセス性を活かしたLRT沿線でのイベントを開催することで、交流人口の増加とイベントを通じた町の魅力PRに取り組めます。
また、民間企業や地域団体等と連携しながら地域活性化に資する取組を支援・推進し、民間活力による町の活性化を図ります。

・観光拠点「道の駅はが」の機能強化
温泉施設やバーベキュー体験、特産品の農産物等の販売など、「道の駅はが」の特徴を活かしたイベントの開催やオリジナル商品の開発等を行い、他の道の駅との差別化を図ることで、集客数や売り上げ向上に取り組めます。
また、来場者にまた来たいと思っていただけるよう、計画的な施設改修と非農用地を活用した観光施設としての機能拡充に向けた検討を進めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	SNS(Instagram・町公式X)フォロワー数	人	(目標)	1,000	1,200	3,000	4,000
			(実績)	1,355			
2	LRT 町内停留場における年間降車人数(下り線(土日))	人	(目標)	55,500	57,000	58,500	60,000
			(実績)	52,295			
3	道の駅はが売上高	百万円	(目標)	381	388	394	400
			(実績)	392			
4	地域資源を活用した町のPRや各種イベント等の内容が充実している	NSI 値	(目標)	56.6	57.7	58.9	60.0
			(実績)	44.0			
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

観光振興においては、今後、町内における来訪者の滞在時間や消費額の増加を図り、賑わい創出と経済効果を両立していく必要があります。

その実現に向けては、取組を牽引する施設や人材の育成が必要となります。

道の駅はがは、来訪者を受け入れ可能な人員体制や施設規模を有しており、観光拠点として取組の核となるべき施設であり、今後、地域経済を牽引していくための人材づくりや老朽化する設備の計画的な改修が必要となります。

<令和8年度の取組方針>

令和7年度は、町内キーマンを中心に「L×haga事業実行委員会」を立ち上げ、プロモーションの基礎から実際のプロモーション活動の実施、さくらまつりへの誘客施策の検討を行ってきました。

令和8年度は、L×haga事業実行委員会の継続運営や「観光イベント等支援事業補助金」の活用により、町民や民間企業等と連携した町民参加型のシティプロモーションを推進するほか、観光大使「ホンダ・リベルタ」との相互PRやホンダ・ヒートとの連携を模索し、プロモーションを行います。

また、芳賀町の「食」にフォーカスし、芳賀産食材の魅力を活かし、来訪者の滞在時間の確保や消費額向上を目指す「食観光」についてもL×hagaを中心に検討していきます。

道の駅はがはを含む町の魅力を発信するため、地域おこし協力隊や地域活性化企業人制度等を活用した人材づくりや情報発信に取り組めます。

主な事務事業

シティプロモーション推進費	温泉センター管理運営費	ふるさと交流体験センター管理運営費		

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	SNS(インスタグラム・町公式X)の年間投稿回数	回	(目標)	113	125	650	700
			(実績)	363			
2	LRT沿線での年間イベント開催回数(民間主体を含む)	回	(目標)	3	3	3	3
			(実績)	3			
3	民間企業や地域団体等による地域活性化の取組回数	回	(目標)	4	5	5	5
			(実績)	5			
4	道の駅はが来場者数	万人	(目標)	51.7	52.8	53.9	55.0
			(実績)	52.3			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	2	活気あふれるまち		
重点施策	1	人とモノの流れを活発に		
基本施策	1	観光・商工業の振興	所属	商工観光課
施策	2	商工業の振興	係	商工係

方針

- ・商工業関連団体と連携し、商業及び工業の活性化を推進します。
- ・工業団地への企業立地を推進します。

目標

- ・商業の振興
商業振興のため、経営相談、経営改善普及事業等の商工会の事業を支援することにより、中小企業の経営安定を図ります。また、中小企業振興資金制度により、中小企業者の経営安定のため運転・設備資金に対する融資を継続支援していきます。そして町内で新たに事業を開始する者や事業承継する者を、商工会と連携し準備段階から支援することで、着実に創業者の増加を図ります。また、売上向上を目指し新分野・販路拡大に取り組む事業者を支援し商業を活性化します。
- ・工業の振興
既存工業団地に公的に分譲できる工場用地がないことから、新たな工業団地の整備などにより企業誘致を推進し雇用の創出や財政基盤の確保を図ります。
- ・工業団地排水処理センターの整備
主要設備の更新時期を迎えているため、施設改築更新計画を策定の上、計画的な修繕を行い、引き続き工業団地の企業からの排水を適切に処理します。また、施設を安定的に管理運営できるよう収支の改善及び使用料の見直しを行います。
- ・雇用機会の充実
町内企業が参加する合同面接会を開催するほか、企業の求人情報等を冊子とウェブサイトで紹介し地元雇用の機会を充実させます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	新規創業者数	件	(目標)	3	3	4	5
			(実績)	2			
2	制度融資の利用件数	件	(目標)	25	28	30	30
			(実績)	27			
3	排水処理センターへの異常水流入時間(濁度20mg/ℓ以上)	時間	(目標)	80	70	65	60
			(実績)	-			
4	排水処理センターからの放流水質(BOD)	mg/ℓ	(目標)	1.5	1.5	1.4	1.3
			(実績)	1.5			
5	合同面接会参加者数	人	(目標)	30	30	35	35
			(実績)	41			

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題> 商業については、町内の事業者数が減少傾向にあり、小売業をはじめ個人経営の商店が多く、後継者不足の問題を抱えています。商工団体と連携し、新規開業者と事業を承継する者、既存店舗の事業活動を支援していくことが課題です。</p> <p>工業については、既存の工業団地内に公的に分譲できる用地がないことや芳賀第2工業団地の立地計画が遅れていることが課題です。</p> <p>工業団地排水処理センターは、主要設備が更新時期を迎えているため、計画的な改修・修繕が課題です。</p> <p>労働については、雇用に関する情報を町民に提供するほか、合同面接会を実施していますが、企業の人材不足を解消し地元雇用を促進するため雇用機会の一層の充実が課題です。</p>	
<p><令和8年度の取組方針> 商工業振興のため、経営相談、経営改善普及事業等の商工会の事業を支援することにより、中小企業の経営安定を図ります。また、中小企業振興資金制度により、運転・設備資金に対する融資を継続支援していきます。また、町内で新たに事業を開始する者や事業承継する者、売上向上を目指し新分野・販路拡大に取り組む事業者を引き続き支援していきます。</p> <p>工業については、芳賀第2工業団地への立地予定企業からの情報の聞き取りを引き続き行っていきます。また、分譲できる用地がないことから、新産業団地の創出についても他課と連携し、進めていきます。</p> <p>工業団地排水処理センターについては、施設改修計画を基に、主要設備の修繕を計画的に行います。</p> <p>労働については、関係機関や他町と連携し合同就職面接・説明会を開催します。また、セミナーの案内等についても周知していきます。</p>	

主な事務事業				
就労者支援費	消費生活支援費	工業振興費	芳賀町工業団地管理センター運営費	商工振興費
商業集積地管理運営費	工業団地排水処理センター特別会計			

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	創業希望者の相談件数	件	(目標)	4	5	6	8
			(実績)	3			
2	制度融資の相談件数	件	(目標)	25	28	30	30
			(実績)	27			
3	排水処理センターに流入する企業排水の水質(BOD)	mg/l	(目標)	4.2	3.8	3.5	3.3
			(実績)	5.6			
4	合同面接会参加企業数	社	(目標)	8	8	9	10
			(実績)	8			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	2	活気あふれるまち		
重点施策	2	稼げる農業に		
基本施策	1	農業の振興	所属	農政課
施策	1	農業の振興	係	農業振興係

方針

・農業経営を発展、次世代に継承していくため、芳賀町の強みや特徴を活かして競争力の高い農業の実現を図る取組を実践します。

目標

・農業用機械の大型化、スマート農業の導入による作業の効率化・省力化の推進
 国・県補助事業等の活用により、産地・担い手の発展の状況に応じて必要なコンバインやトラクター等の大型機械の導入や先端技術（ICT やドローン技術、AI 等）を積極的に活用する認定農業者や営農集団等を支援し、農業経営の安定化や生産性の向上を図ります。

・とちぎグリーン農業推進方針の取組
 みどりの食料システム法に基づき、耕畜連携による堆肥利用促進、化学農薬の使用量削減に向けた総合防除（IPM）推進、環境保全型農業の推進をします。

・農作物や加工品の「芳賀町ブランド」づくりの推進
 水や里山等の地域の特性を生かした食味にこだわった農作物や加工品づくりに意欲的な生産者・農業団体を支援します。

・にっこり栽培面積拡大の取組
 新技術の導入及び梨苗木の新植・改植を支援し、栽培面積の拡大を推進します。

・担い手の組織化・法人化の推進による農業の担い手の確保・育成
 就農者へのサポート事業を実施するとともに、認定農業者の農業経営改善計画の見直し・集落営農組織等の法人化を促進し、経営規模拡大・後継者・農業労働力の確保を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	大規模経営体数(20ha 以上)	経営体	(目標)	32	33	34	35
			(実績)	34			
2	農村の自然環境、景観保全などが良好に進められている	NSI 値	(目標)	52.0	53.0	54.0	55.0
			(実績)	48.8			
3	農産物ブランド化支援事業を利用して作られた商品数(累計)	品	(目標)	15	20	25	30
			(実績)	12			
4	にっこり栽培面積	ha	(目標)	17.0	18.0	19.0	20.0
			(実績)	17.1			
5	独立自営新規就農者数	人	(目標)	1	1	1	1
			(実績)	1			

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題> 喫緊の課題は、農業従事者の高齢化に伴う離農の加速であり、後継者確保が困難な状況が続いています。農地の受け手育成や新規就農者の確保は地域農業の持続可能性にとって重要な取り組みです。一方、原油価格の高騰や資材物価の上昇により、農業機械の導入・更新が困難になっています。さらに、国や県の補助事業の採択基準が厳しくなり、経営支援の道が狭まっているのが実情です。また、イノシシやアライグマ、ハクビシンによる農作物被害が新たな不安要素となっています。これらに対応するため、担い手育成や経営安定化、被害対策を含む総合的な農業振興策が必要です。</p>	
<p><令和8年度の取組方針> 国・補助事業等を活用し、農業用機械の大型化やスマート農業の導入を支援します。 RTK-GNSS基地局を活用したスマート農業を行う農業者に対し、町独自の補助事業を創設して支援します。 地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進します。 農産物の6次化商品開発に意欲的に取り組む農業者を支援します。 耕畜連携による堆肥利用促進や化学農薬の使用量削減を目指した総合防除(IPM)を推進し、環境保全型農業を進めます。 新技術の導入及び梨苗木の新植・改植を支援し、にっこり栽培面積の拡大を促進します。 個人や集落営農組織等の法人化を促進し、経規模の拡大や後継者・農業労働力の確保を図ります。</p>	

主な事務事業				
経営所得安定対策直接支払事業費	市民農園管理費	地域農産物ブランド化推進費	農業環境保全費	農業担い手育成支援費
畜産振興費	林業振興費			

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	機械購入補助利用者数	件	(目標)	2	2	2	2
			(実績)	1			
2	完熟堆肥購入補助申請数	件	(目標)	118	122	147	150
			(実績)	141			
3	総合防除(IPM)補助申請数	件	(目標)	68	69	70	71
			(実績)	63			
4	環境保全型農業取組面積	a	(目標)	18,800	18,900	19,500	19,600
			(実績)	19,386			
5	農産物ブランド化支援事業利用者数(累計)	人	(目標)	11	14	17	20
			(実績)	9			
6	梨栽培農家数	戸	(目標)	70	70	70	70
			(実績)	66			
7	認定農業者数	人	(目標)	247	248	249	250
			(実績)	234			
8	認定農業者数(うち法人数)	経営体	(目標)	17	18	19	20
			(実績)	11			
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	2	活気あふれるまち		
重点施策	2	稼げる農業に		
基本施策	1	農業の振興	所属	農政課
施策	2	土地基盤の整備	係	農村整備係

方針

- ・農業生産を支える土地基盤整備を計画的に進め、農業用施設及び農地の維持管理を適正に行います。
- ・農業用施設の防災対策を行います。

目標

- ・農業生産を支える基盤づくりの推進
農地の集積・集約化や農作業の効率化を図り、農業所得の向上及び地域農業の発展のため、北部第2 地区ほ場整備事業の早期完了を目指します。
また、新規にほ場整備事業の要望がある地区について、関係機関と連携し、計画樹立に向けて推進します。
- ・農業用施設の防災対策
防災重点農業用ため池に指定されている唐桶溜及び篠ノ入溜の防災対策等を完了させます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	水田整備率(区画50a 以上)	%	(目標)	18.4	19.3	19.8	20.0
			(実績)	18.2			
2	防災重点農業用ため池整備による災害防止面積	ha	(目標)	0	48.0	49.5	49.5
			(実績)	0			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

老朽化する農業用施設の適切な維持管理、近年の異常気象による激甚化する災害への防災減災対策、作業効率が悪く生産性の低い農地での耕作の解消などが課題です。また、新たにほ場整備の要望がある地区の事業化について検討する必要があります。

<令和8年度の取組方針>

各土地改良区への運営補助や土地改良事業への補助等を実施し、農業用施設の更新、修繕等、適正な維持管理を行います。

営農の効率化を図るため、県単農道整備(祖母井地区)を行います。

農業用ため池の防災対策のため、篠ノ入溜の改修工事を行います。

北部第2地区ほ場整備事業は、換地原案の同意徴取等を継続的に実施し、面工事(6年目)の円滑な着工を目指します。

主な事務事業

農業農村整備費	北部第2地区ほ場整備事業費			

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	芳賀町北部第2地区ほ場整備事業進捗率	%	(目標)	76.4	89.1	94.2	99.3
			(実績)	76.0			
2	防災重点農業用ため池対策工事実施箇所数(累計)	箇所	(目標)	0	1	2	2
			(実績)	0			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	2	活気あふれるまち		
重点施策	2	稼げる農業に		
基本施策	1	農業の振興	所属	農政課
施策	3	適正な農地の管理	係	農地係

方針

- ・遊休農地や違反転用の発生を防止し、早期発見・早期是正することで農地の利活用を図ります。
 - ・農業従事者の高齢化等に対応するため、農業の担い手へ農地の集約・集積に努めます。
 - ・地域計画(※)への地域住民の積極的な参加を進めます。
- ※ 地域計画: 地域の農業者や関係者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体や地域の農業の将来のあり方を計画するもの。

目標

- ・農地の有効活用の促進
遊休農地と違反転用の発生防止、早期発見のため農地パトロールを実施します。また、新規発生を防止するための体制づくりや是正指導を行うとともに、多面的機能支払交付金制度の活用や農地中間管理機構への農地の貸付、新規参入の促進及び農地の斡旋をします。
- ・担い手となる農業者への農地の集積
効率的で低コストな経営を実現するため、地域計画に取り組み、農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心に地域住民との話し合いを進めながら、地区の将来のあり方を計画し、農地の面的集積・集約化を一体的に図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	遊休農地面積	ha	(目標)	19.75	19.5	19.25	19.0
			(実績)	20.28			
2	担い手への農用地利用集積率	%	(目標)	67.5	68.5	69.5	70.0
			(実績)	69.1			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

＜課題＞

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、生産性の低い畑地や土地改良未整備で耕作条件の悪い農地、更には開田等では借り手が見つからず、遊休農地化が進みやすい状況にあります。
 こうした環境の中で、担い手への農地集積・集約をどのように進め、農地の有効活用を図っていくかが課題となっています。

＜令和8年度の取組方針＞

農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を支援し、農地法に基づく許認可の適正な運用を確保します。
 また、遊休農地の発生と解消に向けて、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の実態を的確に把握した上で、所有者への意向調査や指導を行い、農地の利活用を促進していきます。
 さらに、町公社と連携を強化し、農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積・集約化を図るとともに新規就農者への相談支援も行っていきます。

主な事務事業

農業委員会運営費	農地集積支援事業費	農業者年金費	農業経営知識普及指導費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	独立自営新規就農者数	経営体	(目標)	1	1	1	1
			(実績)	1			
2	農地中間管理事業(農地バンク)の貸借面積(累計)	ha	(目標)	900	1,000	1,100	1,200
			(実績)	884			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	2	活気あふれるまち		
重点施策	3	いつまでも健康に		
基本施策	1	健康づくりの推進	所属	健康福祉課
施策	1	健康づくりの推進	係	健康係

方針

- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防
生活習慣の改善を図り、糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病リスクを減少させるため、食生活の改善や運動習慣づくりなどへの支援を行います。
- ・健康を支える社会環境づくり
健康な町づくりの実現のためには、町民の健康づくりへの参画が不可欠であり、人とのつながりや支え合いを重視した地域主体の健康づくり活動のさらなる促進を図ります。

目標

- ・特定健診の受診率向上
病気の予防、早期発見・早期治療につなげるため、各種検診を受診しやすい環境づくりに努めるとともに、健診の継続受診につながるよう、より効果的な受診勧奨等を行い、受診率向上を図ります。
- ・生活習慣病の予防
食事や運動などの生活習慣について指導や助言を行うとともに、町民が気軽に測定できる環境を整えることで、健康への意識を高め生活習慣病の発症と重症化を予防します。
- ・健康意識の向上
町民一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組む姿勢と、家族や身近な地域の人との交流を図りながら生きがいづくりや仲間意識を育むことで、楽しみながら継続した健康づくりにつながるよう支援します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	健康寿命の延伸 男性	歳	(目標)	79.16	79.26	79.36	79.47
			(実績)	78.96			
2	健康寿命の延伸 女性	歳	(目標)	82.6	82.95	83.3	83.65
			(実績)	81.91			
3	特定検診結果有所見率の血 糖・血圧・脂質異常の割合	%	(目標)	7.3	6.9	6.5	6.1
			(実績)	7.3			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

町の健康寿命は県内で男女共に低い状況です。健康寿命延伸のため、特定健診受診率の向上や特定保健指導実施率の向上が課題です。また、町民が自ら健康に関心を持ち、行動を変え、行動を習慣化していく必要があります。

<令和8年度の取組方針>

休日診療交付金について、20年以上見直しもされてこなかったことから、市貝町と見直しを行い、交付額を改訂します。

栃木県保健事業アドバイザー派遣事業での助言を参考に、節目年齢の方について予約を入れて案内や特定健診及びがん検診受診勧奨通知を送付するなど、特定健診・特定保健指導・重症化予防の分野における事業改善を図ります。

健康測定会は、個々の健康課題に関心を持つ良いきっかけづくりとなっています。健康に関心が低い方が少しでも興味を持ってもらえるよう、企業とのタイアップやイベント等で新しい測定器を活用し、町民の方が関心を持てるよう働きかけていきます。

運動教室については、単年度のみ参加としてきましたが、健康寿命延伸のためには、運動の習慣化も必要であり、継続して利用できるよう教室の実施方法を見直します。

健康寿命延伸に取り組んでいる先進地視察を行い、健康寿命延伸に向けた課題解決・効果的な取り組みについて検討します。

主な事務事業

休日診療交付費	食生活改善推進員支援費	健康づくり推進費	予防接種費	生活習慣病検診費

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	特定健診受診率	%	(目標)	55.2	55.4	55.9	56.0
			(実績)	55.7			
2	特定保健指導実施率	%	(目標)	35.8	36.3	46.5	47.0
			(実績)	45.5			
3	健康事業延べ参加者数(健康測定会)	名	(目標)	248	261	560	570
			(実績)	470			
4	健康事業延べ参加者数(筋トレ教室)	名	(目標)	436	459	480	480
			(実績)	1,728			
5	健康事業延べ参加者数(ウォーキングイベント)	名	(目標)	200	200	200	200
			(実績)	雨天中止			
6	健康事業延べ参加者数(町の保健室)	名	(目標)	887	933	990	1,000
			(実績)	977			
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	2	活気あふれるまち		
重点施策	3	いつまでも健康に		
基本施策	2	生涯スポーツの推進	所属	生涯学習課
施策	1	生涯スポーツの推進	係	スポーツ振興係

方針

・町民の健康増進と地域の絆づくりを図ります。

目標

・町民がスポーツに親しむ環境の整備

町民の健康増進とスポーツによる地域の交流を促進するため、総合型地域スポーツクラブを設立するとともに、町民体育祭等の実施やスポーツ教室の充実を図り、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境をつくります。

・安全安心で利用しやすいスポーツ施設の整備

町民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるように、定期的な清掃や不具合箇所の修繕等を行います。併せて、必要に応じた施設の改修等を行い、利便性の向上や施設の長寿命化を図ります。

・中学校部活動の地域移行について

中学校部活動の指導を学校から地域へ移行し、地域で指導することで、生徒への技術指導や多様なスポーツ、文化芸術活動の機会を提供し健全な心身を養い、生涯を通してスポーツや文化活動を楽しもうとする態度を育てます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	継続してスポーツをしている町民の割合	%	(目標)	43.0	45.0	47.0	50.0
			(実績)	36.7			
2	スポーツに参加しやすく、安全に利用できる環境がある	NSI 値	(目標)	57.0	58.0	59.0	60.0
			(実績)	52.9			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

コロナ禍で低下した「継続してスポーツ活動を行っている町民の割合」を増やしていく必要があります。
町民へ適切なスポーツ環境を提供するため、老朽化する体育施設の整備を計画的に進める必要があります。
町民誰もが運動できる環境づくりや、中学校の部活動地域移行などを進めるため、指導者の確保や体制の整備が必要となります。

<令和8年度の取組方針>

総合型地域スポーツクラブ(以下、総合型クラブ)によるスポーツ体験会の充実(従来のスポーツ教室)、サークル活動の推進、中学校部活動の地域展開に関する事業を支援・推進することで、多くの町民が参加しやすいスポーツ環境の整備を進めます。

中学校部活動の地域展開は、総合型クラブと連携し、引き続き、国の補助事業を活用し、休日の部活動(4種目)の一部を総合型クラブ活動として実施します。その他の種目についても総合型クラブでの実施に向けてを検討を進めます。

体育施設管理では、老朽化する第二体育館屋根改修工事を実施します。また、利用環境の改善を図るためサッカー場の再整備のための設計業務を進めます。その他、老朽化する地域体育館を含め、利用目的に応じたスポーツ活動拠点の整備修繕計画などの検討を進めます。

B&G海洋センターは、老朽化するろ過設備更新工事等を休館期間を設けて実施するとともに、利用料金の見直し検討を進めます。

主な事務事業

保健体育総務費	生涯スポーツ振興費	スポーツ教室運営費	町民体育祭開催費	体育施設管理費
海洋センター管理運営費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	スポーツ教室申込者数	件	(目標)	450	470	490	500
			(実績)	548			
2	スポーツ施設利用者数(全体)	人	(目標)	240,000	250,000	210,000	250,000
			(実績)	238,490			
3	総合型地域スポーツクラブ加入者数	人	(目標)	0	50	100	200
			(実績)	0			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	1	人とまちにやさしい		
基本施策	1	カーボンニュートラルの推進	所属	環境課
施策	1	カーボンニュートラルの推進	係	環境政策係

方針

・町民や企業と連携した再生可能エネルギーの活用を図る支援を行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ります。

目標

・再生可能エネルギーの活用推進
町民や企業における再生可能エネルギーの活用を推進するため各種支援事業に取り組みます。また、公共施設においても再生可能エネルギーの導入を積極的に働きかけ、各分野におけるカーボンニュートラルの取組を積極的に支援します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	CO2 排出量 町内全体	t-CO2	(目標)	基準値2013年度(H25)287,351t-CO2 目標値2030年度(R12) 155,170t-CO2			
			(実績)				
2	CO2 排出量 公共部門	t-CO2	(目標)	基準値2013年度(H25)3,720t-CO2 目標値2030年度(R12) 1,857t-CO2			
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題> 温室効果ガス排出量の推移については、基準年度である2013年度以降、増減を繰り返しており、2020年度では、2013年度比18%減の235,579(t-CO₂)となっています。 部門ごとの現況については、産業部門で6%増、業務その他部門で31%減、家庭部門で21%減、運輸部門で16%減、廃棄物分野で2%増となっています。 温室効果ガス排出量の削減については、産業部門、とりわけ製造業を中心に、実効性の高い施策を実行するとともに、世代が住み続けることの出来る社会の実現に向けて、町民・事業者・町が協働してカーボンニュートラルに取り組む必要があります。</p> <p><令和8年度の取組方針> 町としてのCO₂削減削減目標を実現するための具体的取り組みについて、包括連携協定締結企業、関係各課と協議を重最適な施策を検討していきます。令和7年度の検討の中で、現状最も有効な施策とした再エネ電気への切り替えにより令和8年度に約1,500トンのCO₂削減達成が見込まれますが、削減対策とそれによる削減量について明確にしていきます。 また、比較的多くの家庭が取り組める施策として、省エネ家電(エアコン、テレビ、冷蔵庫)への買換えについて促進するために、新たに補助事業を開始します。</p>	

主な事務事業				
カーボンニュートラル推進費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	太陽光発電等整備費補助金件数(延べ)	件		36	54	72	90
			(実績)	39			
2	公共施設への太陽光発電等設備設置事業CO ₂ 排出削減量	t-CO ₂	(目標)	104.9	112.9	136.7	220.7
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	1	人とまちにやさしい		
基本施策	1	カーボンニュートラルの推進	所属	環境課
施策	2	環の町芳賀の推進	係	環境政策係

方針

・カーボンニュートラル実現に向けた町民の取組として、ごみ減量化とリサイクル率向上を図るための支援を行います。

目標

・もえるごみの減量化及びリサイクル率向上
 容器包装プラスチック回収事業や資源物回収事業、地域のごみステーション整備事業を推進し、もえるごみの減量化とリサイクル率向上に取り組めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	リサイクル率	%	(目標)	27.0	28.0	29.0	30.0
			(実績)	25.2			
2	家庭内でごみの減量化に取り組んでいる	%	(目標)	84.0	85.0	86.0	87.0
			(実績)	73.1			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の実施方針

<課題>

20年前に取組を始めた循環型社会「環の町芳賀」では、もえるごみを減らし、リサイクルできるごみの分別回収を実践してきたところでありますが、活動する資源物回収団体の減少による回収量の減少、堆肥化支援事業である生ごみの回収量の減少が課題であり、ほぼ前年度並みで推移している容器包装プラスチック類についても、もえるごみからの分別をさらに進める必要がある。

<令和8年度の実施方針>

「環の町芳賀」の取組に資する町民の活動や企業のごみ排出に係る活動を支援します。また、広報等での情報発信の強化や出前講座でのごみ分別への意識啓発によって、もえるごみの減量化とリサイクル率の向上に取り組めます。リサイクル＝もえるごみの削減は、誰もが家庭でできるカーボンニュートラル、CO2削減対策であることを周知していきます。

リサイクルにつなげるため、利便性を向上させた新たな施策である、パソコン及び小型家電の回収サービス、家電4品目の回収サービスについても、周知広報していきます。

主な事務事業

環の町芳賀推進費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	もえるごみの量	t	(目標)	2,565	2,560	2,555	2,550
			(実績)	2,578			
2	町民1人1日あたりのごみ排出量	g	(目標)	637	634	631	628
			(実績)	629			
3	資源物回収団体回収量	t	(目標)	319	320	321	322
			(実績)	288			
4	堆肥化のために持ち込んだ生ごみ量	t	(目標)	88	88	89	89
			(実績)	82			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	1	人とまちにやさしい		
基本施策	2	安全な環境の確保	所属	環境課
施策	1	安全な生活環境の確保	係	環境政策係

方針

・安全で快適な生活環境を保つために、必要な調査、監視及び指導を行います。

目標

- ・生活環境の確保
公共河川・農業用水・地下水の水質調査や土壌の分析調査を実施し、監視を行い安全な生活環境の維持に努めます。
- ・環境美化運動の実施
クリーン芳賀環境美化の日を設定し、町民が自ら参加することにより不法投棄防止の意識を高めるとともに、不法投棄のない快適な生活環境の確保を推進します。
- ・公害の防止
公害防止協定に基づき、町内立地企業へ立入調査を行い、公害発生を防止します。
- ・空地対策の推進
環境や防災等、近隣に悪影響を及ぼしている空地については、所有者等に指導や勧告を行い安全な生活環境の確保に努めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	水質の安全確保や公害の防止等の推進により快適な生活環境が確保されている	NSI 値	(目標)	50.0	51.0	53.0	53.5
			(実績)	55.4			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

不法投棄防止活動では、監視員の高齢化による活動状況が危惧されるところです。また、ポイ捨て状況や土砂等の埋立事業、道路状況確認など活動範囲や役割の見直しによる効率的・効果的な体制整備が必要です。
 公害の発生を未然に防止するため、立地企業からの定期報告を確実に提出させ、定期的な立入調査を実施することで、企業との情報交換や町民への説明責任を果たしていく必要があります。
 特定事業及び小規模特定事業に関する事務は、周辺住民の意向を確認しながら事業を進めて行く必要があります。
 令和7年度に町内3か所で「PFAS(有機フッ素化合物)」であるPFOS及びPFOAの検査を実施したところ、1か所で基準値を超過した。超過井戸の周辺調査の結果は全て基準値未満であったが、超過井戸については継続調査を行う必要があります。

<令和8年度の取組方針>

不法投棄監視員による町内全域の「定期巡回」や「クリーン芳賀」の実施に加え、新たに導入した不法投棄・不法盛土の町民通報システムにより異変を早期に発見することで、不法投棄のない快適で安全な生活環境の維持に努めます。
 河川・農業用水・地下水の水質調査、土壌分析調査の実施や土砂埋め立て区域の監視を行い、安全な生活環境の維持に努めます。
 立地企業への水質等立入調査、公害防止協定に基づく確認を行い、公害の発生を未然に防止します。
 町内PFASの現状を把握するため、調査を継続実施します。

主な事務事業

公衆衛生費	畜犬登録費	公害対策費	ごみ処理費	し尿処理費

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	公共用水域(BOD)環境基準超過件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
2	土壌玄米の汚染に係る環境基準を超えた件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
3	不法投棄物回収量	kg	(目標)	4,200	4,000	3,300	3,200
			(実績)	3,490			
4	工場等排水報告の提出率	%	(目標)	90.0	92.0	92.0	94.0
			(実績)	87.3			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	1	人とまちにやさしい		
基本施策	3	町有施設の適正な管理	所属	環境課
施策	1	町有施設の適正な管理	係	環境管理係

方針

・公園、運動場、雨水調整池等の町有施設を適正に維持管理します。

目標

・公園施設等の安全性・機能性の確保
 日常点検を充実し、利用者の安全確保に努めます。遊び場、運動場、雨水調整池等の施設の機能を発揮できる状態を維持します。
 都市景観・田園風景に調和した景観を形成するとともに、設備の清潔を保持することで快適な利用環境を提供します。

・樹木等の適切な維持管理
 樹木、芝、草花等、植物の修景的役割と機能を保持します。周辺的生活環境との調和を図ります。樹木を原因とする事故を未然に防止するよう努めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	公園などの町有施設が適正に維持管理されている	NSI 値	(目標)	53.0	54.0	54.5	55.0
			(実績)	53.7			
2	遊具事故件数／苦情件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

町有施設の維持管理については、清掃、施設管理及び植物管理を計画的に実施していますが、既存施設の老朽化や施設の更新に適切に対応し、効率的で効果的な清掃等の維持管理が求められています。

<令和8年度の取組方針>

日常点検を実施し、利用者の安全確保に努めます。公園、運動場、雨水調整池等の施設の機能を発揮できる状態を維持します。

樹木、芝、草花等、植物の修景的役割と機能を保持し、周辺的生活環境との調和を図ります。

主な事務事業

町有施設管理費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	遊具の修繕件数	件	(目標)	2	3	3	3
			(実績)	3			
2	遊具の点検回数	回	(目標)	4	4	4	4
			(実績)	4			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	1	人とまちにやさしい		
基本施策	4	豊かな農村環境の維持	所属	農政課
施策	1	多面的機能支払交付金事業の推進	係	農村整備係

方針

・多面的機能支払交付金の推進による農地・水路・農道等の管理の効率化を図ります。

目標

・農業用施設の適切な保安全管理
 多面的機能支払交付金活動組織や土地改良区等の関係機関と連携し、農業用施設の計画的な更新や適切な維持管理を行います。

・農村の自然環境、景観の保全
 多面的機能支払交付金を活用し、道水路の草刈りや農業用施設の維持管理等を実施することで、豊かな自然環境や美しい景観、農村文化を守ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	多面的機能支払交付金事業によって、農村環境が適切に保全されている	NSI 値	(目標)	60.5	62.0	63.5	65.0
			(実績)	56.1			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

＜課題＞

多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全や農業用施設等の維持管理、長寿命化を進めていますが、老朽化する農業用施設の維持管理の問題や、地域住民の高齢化・人口減少による集落機能低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる恐れがあります。

＜令和8年度の取組方針＞

多面的機能支払交付金の共同事業及び長寿命化事業により、農地や農業用排水路、農道等の地域資源の保全管理と施設の維持管理を行います。

主な事務事業

多面的機能支払交付金				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	長寿命化事業による改修工事 実施箇所数(累計)	箇所	(目標)	52	104	90	120
			(実績)	29			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	2	安心できる		
基本施策	1	消防・防災機能の充実	所属	総務課
施策	1	消防・防災機能の充実	係	地域安全対策係

方針

- ・火災のない安全なまちを実現します。
- ・災害に強い安全なまちを実現します。

目標

- ・消防機能の充実
消防団員確保のため、消防団活動のPR等のほか、入団時の年齢要件の見直しや団員の待遇改善を検討します。併せて、消防団員の負担軽減のため、各種訓練の内容見直しを検討します。その他、機能別団員の活用や装備改善、教育訓練等の充実により、消防活動の機能向上を図ります。
- ・災害時における防災力の向上
避難所開設・運営マニュアルの改訂、避難行動要支援者の支援体制の明確化等を通し、いざというときに必要な行動を迅速・確実に実施できる体制づくりを行います。
- ・地域防災力の向上
防災の基本は「自助」であることから、非常食の準備や家具の転倒防止等、身を守る取組を推進します。また、地域防災リーダーとなる防災士の育成、各地域の自主防災組織と合同での防災訓練の実施及び地区防災計画の策定による「共助」の取組を推進し、地域防災力の向上に努めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	消防・防災機能が充実している	NSI 値	(目標)	60.0	61.2	62.4	63.5
			(実績)	60.9			
2	災害時に備えて、3日分相当の食料や飲み物を備蓄している町民の割合	%	(目標)	42.0	44.6	47.3	50.0
			(実績)	38.5			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

大規模な災害に備え、町・地域・住民が一体となり、町全体の防災力の向上を図る必要があり、避難所環境の向上が課題です。併せて、住民個人の備蓄食料等の確保状況の向上や、災害発生時の、町職員の災害対応力の向上が課題です。

また、消防団活動について、消防団員の確保が難しくなっています。災害時の実働部隊の中心となる消防団員の確保・育成が課題です。

<令和8年度の取組方針>

国補助金等を活用し、避難所用のベッド・間仕切りを更新するとともにスポットクーラーを導入し、避難所環境の向上を図るほか、広報や芳賀チャンネル等で、住民個人による備蓄食料等の確保を推進します。また、マニュアルの確認や防災訓練の実施等により、職員の災害対応力の向上に努めます。

消防団員の確保のため、団員の負担軽減策として、関係者と協議しながら各種訓練内容の見直しを進めます。併せて、広報や芳賀チャンネル等で消防団活動のPRを行います。

主な事務事業

非常備消防費	消防団活動費	情報無線管理費	消防施設管理費	常備消防費
災害対策費	災害支援費			

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	消防団員充足率	%	(目標)	100.0	100.0	100.0	100.0
			(実績)	100.0			
2	新入団員数	人	(目標)	15	15	16	17
			(実績)	11			
3	町内における防災士数	人	(目標)	60	65	70	75
			(実績)	63			
4	地区防災計画に基づき実施した訓練数	回	(目標)	9	14	14	14
			(実績)	9			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	2	安心できる		
基本施策	2	交通安全の推進	所属	総務課
施策	1	交通安全の推進	係	地域安全対策係

方針

・交通事故のない安全なまちを実現します。

目標

・交通安全思想の普及、啓発活動

交通教育指導員を中心に関係機関と連携し、幼児、小中学生、高齢者等への交通教育の充実を図ります。各地区交通安全協会、交通指導員等、交通関係団体と連携を図りながら、交通危険箇所の点検・改善に取り組むとともに、スクエア・ストレイト方式による交通安全教室を実施し、交通事故の未然防止に努めます。また、高齢者等の交通事故を防止するため、運転免許自主返納支援事業を進めます。

・道路交通環境の整備

交通事故を防止するため、注意喚起の看板を設置するとともに、信号機、指示標識等の設置、道路標示の更新等を真岡警察署又は真岡土木事務所に要望し、交通環境の改善を進めます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	交通事故発生件数／交通死亡事故発生件数	件	(目標)	35/0	32/0	33/0	32/0
			(実績)	40/1			
2	交通事故の防止活動が充実している	NSI 値	(目標)	52.0	53.0	54.0	55.0
			(実績)	49.5			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

＜課題＞

2件の交通死亡事故が発生してしまいました。交通事故を発生させない環境整備が課題です。また、交通事故を発生させないため、ドライバーの交通安全の意識付けの向上が課題です。

＜令和8年度の取組方針＞

交差点や見通しの悪い道路について、看板等を設置するとともに、建設課と協力しながら交通事故が発生しにくい道路環境の整備を行います。

保育園児・幼稚園児から高齢者まで、各世代を対象とした交通安全教室を実施するほか、警察署や交通安全協会等の関係団体と連携し、交通安全運動を実施し、交通安全の意識付けの向上を図ります。

主な事務事業

交通安全対策費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	交通安全教室を受講する高齢者数	人	(目標)	65	77	89	100
			(実績)	64			
2	運転免許自主返納者数	人	(目標)	40	43	46	50
			(実績)	43			
3	赤色回転灯設置数累計	基	(目標)	29	32	35	38
			(実績)	26			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	2	安心できる		
基本施策	3	防犯対策の推進	所属	総務課
施策	1	防犯対策の推進	係	地域安全対策係

方針

・犯罪のない安全なまちを実現します。

目標

・防犯環境の整備
防犯灯及び防犯カメラの設置を継続して行います。
・防犯意識の高揚
広報はがや芳賀チャンネルのほか、防災無線等により、犯罪情報を町民に速やかに情報提供するとともに、地域ぐるみで子どもの見守りを実施し、防犯意識の高揚を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	刑法犯認知件数	件	(目標)	65	65	63	62
			(実績)	64			
2	犯罪の防止活動が充実している	NSI 値	(目標)	57.5	58.7	59.9	61.1
			(実績)	55.2			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

＜課題＞

近年、町内の刑法犯認知件数が増加傾向になっており、特に窃盗犯罪(金属盗)が目立っているほか、特殊詐欺等も発生しています。犯罪発生抑止のため、犯罪に強い環境整備が課題です。

また、犯罪に強い地域をつくるため、住民一人ひとりの防犯意識の醸成が課題です。

＜令和8年度の取組方針＞

防犯カメラの設置について、公共施設を中心に設置を進め、防犯環境の整備に努めます。

各防犯組合と協力しながら、防犯灯の設置を進め、防犯環境の整備に努めます。

広報や芳賀チャンネル等で、一戸一灯運動を推進し、防犯環境の整備に努めるとともに、防犯意識の醸成を図ります。

主な事務事業

防犯対策費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	防犯灯の設置件数累計	基	(目標)	1,880	1,910	1,940	1,970
			(実績)	1,866			
2	防犯カメラ設置件数累計	件	(目標)	26	30	38	45
			(実績)	26			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	3	つながるコミュニティに		
基本施策	1	地域コミュニティの充実	所属	企画課
施策	1	地域コミュニティの充実	係	みらい創生係

方針

- ・自治会、行政区等の地域コミュニティの活性化を図る取組について支援するとともに、地域が連携し、人と人がつながり続けるコミュニティの形成を図ります。
- ・自治会、行政区等の地域の課題解決に向けた取組を支援します。

目標

- ・地域コミュニティの維持と活性化
 地域コミュニティの維持のため、アンケート調査等により地域の現状調査を行います。調査結果を踏まえ、自治会等と連携し、自治会・行政区加入者の負担軽減に取り組みます。
 地域の助けを必要とする世帯と地域コミュニティのつながりを継続させるための取組を支援します。
 地域コミュニティの活性化のため、地域主体の活動や世代間交流等地域の活性化を図る取組を支援します。
 転入者に対して、転入手続きの際に自治会及び行政区への加入を勧めます。また、自治会等未加入者に対して、広報はがや町ホームページ、説明会等で自治会活動の必要性をPRし、自治会等への加入を促進します。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	地域ボランティア活動に参加した町民の割合	%	(目標)	32.0	33.0	34.0	35.0
			(実績)	35.0			
2	地域や町民の自主的な活動が盛んである	NSI 値	(目標)	51.0	53.0	54.0	55.0
			(実績)	50.5			
3	行政区加入世帯数	世帯	(目標)	4,010	4,000	3,990	3,980
			(実績)	4,020			
4	自治会加入世帯数	世帯	(目標)	3,650	3,640	3,630	3,620
			(実績)	3,612			
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

地域コミュニティでの役割に負担を感じて、自治会・行政区を退会する世帯及び加入しない世帯が増加しています。加入者の減少に伴い、自治会・行政区活動の停滞が危惧されています。

自然災害が多発する現在、顔の見える地域での活動や助け合いが重要になってきています。有事の際の助け合いも含め、地域の課題を地域自らの手で解決できるように、活動の維持・活性化及び負担の軽減が今後の課題です。

<令和8年度の取組方針>

地域コミュニティの役割の負担軽減のため、自治会の電子化に対する支援を行います。自治会により取り組み状況が異なるため、自治会長等と協議し取り組める自治会から支援を行います。

地域コミュニティの活性化のため、地域主体の活動や世代間交流等地域の活性化を図る取り組みを支援します。転入者に対して、転入手続きの際に自治会及び行政区への加入を勧めます。また、自治会等未加入者に対して、広報はがや町ホームページ等で自治会活動の必要性をPRし、自治会等への加入を促進します。

主な事務事業

自治振興費				

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	行政区活動における業務を負担に感じている町民の割合	%	(目標)	29.0	28.0	26.0	25.0
			(実績)	29.7			
2	自治会活動における業務を負担に感じている町民の割合	%	(目標)	37.0	35.0	32.0	30.0
			(実績)	31.6			
3	地域活性化事業の補助件数	件	(目標)	14	14	15	15
			(実績)	14			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	3	つながるコミュニティに		
基本施策	2	公共交通の充実	所属	企画課
施策	1	公共交通の充実	係	みらい創生係

方針

- ・LRT やデマンドタクシー等が適切な役割分担のもと、利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- ・わかりやすい公共交通情報を提供し、公共交通の利活用を推進します。

目標

- ・持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適化
 拠点間をつなげる新たな公共交通やAI オンデマンドタクシー、MaaS 等のデジタル技術、各拠点の周遊性を高めるシェアサイクル・カーシェアリングの導入を推進します。
 また、自動運転技術等の新たな交通サービスの導入や利用しやすい公共交通等について組織的に検討できる体制を構築します。
 運行エリア等を拡充したデマンドタクシーの利用状況を踏まえ、適宜、交通事業者等と連携して運行系統や運行本数等の見直しに取り組むとともに、持続可能な公共交通維持のための適切な運行支援を行います。
 町域及び周辺市町と接続する公共交通に関する情報をわかりやすく発信し、利用促進に取り組みます。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	公共交通が充実している	NSI 値	(目標)	45.0	46.0	49.0	50.0
			(実績)	39.2			
2	外出する際に月に1回以上公共交通を利用している人の割合	%	(目標)	9.0	10.0	12.0	13.0
			(実績)	6.4			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の実施方針

<課題>

芳賀・宇都宮LRTが開業し、JR宇都宮駅とのアクセス性が向上しましたが、芳賀・宇都宮LRTと町内各地をつなぐ2次交通が脆弱であることが課題です。「町内から町外へ、町外から町内へ」の2つの視点での2次交通の整備が必要です。

<令和8年度の実施方針>

令和7年度に実施した実証実験の検証結果や運行実績等を踏まえ、効果的・効率的なAIオンデマンドタクシーを導入します。

自動運転の導入を見据え、町内立地企業と連携しAI等の最新技術を活用した運転支援システムの実証実験を行います。

AIオンデマンドタクシーの導入までの期間について、バス路線の廃止に伴う代替手段を効果的・効率的に実施します。

主な事務事業

公共交通推進費	真岡鐵道支援費	生活バス運行支援費	デマンドタクシー運行費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	ひばりタクシー利用者数	人	(目標)	13,000	12,500	4,520	—
			(実績)	12,487			
2	AIデマンドタクシー利用者数	人	(目標)			6,780	12,000
			(実績)				
3	JRバス利用者数	人	(目標)	49,350	49,400	—	—
			(実績)	48,599			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	4	情報の流れを活発に		
基本施策	1	DXの推進	所属	企画課
施策	1	DXの推進	係	情報化推進係

方針

- ・町民誰もがデジタル化の恩恵を享受できる環境の構築を推進します。
- ・デジタルの変革(DX)を推進し、「人と人」「人とモノ」などがつながる環境の構築を推進します。

目標

- ・町民誰もが恩恵を受けられるDXの推進
国が掲げる自治体DX重点取組事項である、自治体フロントヤード改革の推進、自治体の情報システムの標準化、公金収納におけるeLTA Xの活用、マイナンバーカードの利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAI・RPAの利用推進、テレワークの推進を行います。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	住民の電子手続利用数	件	(目標)	70	80	90	150
			(実績)	72			
2	スマートフォンを使った電子手続に抵抗がない	NSI 値	(目標)	10.0	20.0	30.0	40.0
			(実績)	-			
3	業務見直しによる年間業務削減累計時間数(役場全体)	時間	(目標)	20	30	50	100
			(実績)	54			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針	
<p><課題> デジタル化の拡大に向けた課題 令和7年度に導入した電子申請システムや書かない窓口システムが一部の手続に限定されており、段階的な進展が必要になります。 AI-OCRおよびRPAの導入により業務効率化が図られていますが、全庁的な活用推進と効果の最大化が課題です。 住民の利便性向上のため、国の進めるeIQR(公金の支払いを二次元コードから行える仕組み)を令和8年秋から実装する必要があります。</p> <p><令和8年度の取組方針> 目標達成に向けた基本的スタンス: 令和7年度の取組により得られた成果と課題をもとに、住民手続電子化及び全庁的なデジタル化・ペーパーレス化を段階的に推進し、住民の利便性向上と行政事務の効率化を実現します。</p> 1 電子申請対象業務の拡大 2 書かない窓口システムの対象部門拡大 3 AI-OCR・RPAの活用範囲拡大 4 公金収納デジタル化対応(公金収納におけるeLTA X の活用)	

主な事務事業				
インターネット接続系運営費	LGWAN接続系運営費	マイナンバー利用事務系運営費	DX推進費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	業務の見直し数	件	(目標)	2	2	3	5
			(実績)	2			
2	住民手続きの見直し数	件	(目標)	1	1	1	2
			(実績)	1			
3	ペーパーレスの推進によるコピー用紙の削減 A4	枚	(目標)	2,500,000	2,450,000	1,600,000	1,440,000
			(実績)	1,500,000			
4	ペーパーレスの推進によるコピー用紙の削減 A3	枚	(目標)	67,000	66,000	43,200	38,800
			(実績)	45,000			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				

施策マネジメントシート

将来像	3	持続できるまち		
重点施策	4	情報の流れを活発に		
基本施策	2	広報・広聴の充実	所属	企画課
施策	1	広報・広聴の充実	係	広報広聴係

方針

- ・効果的に情報を提供し、広報機能の充実を図ります。
- ・町民主体のまちづくりを実現するため、広聴機能の充実を図ります。
- ・LRT 開業により、町内外から注目を集めているため、観光や定住に関し、さらなる情報発信の強化を図ります。

目標

- ・広報機能の充実
「伝わる広報」を目指します。広報はがは、より見やすく、読みやすい紙面づくりに努めます。町ホームページは、きめ細やかな情報をわかりやすく提供するほか、より広く、早い情報伝達を図るためSNS(ソーシャルネットワークサービス)と連携させます。芳賀チャンネルは、より多くの情報を提供するため、町内協力者の育成を進めます。それぞれのメディアに合わせて、地域行事や人物等、町民の興味が湧く情報を地域に密着して取り上げることで、より身近な情報収集のツールとしての利用を進めます。
また、町の新しい話題等を早く広く提供できるよう、庁内の体制を整え情報収集を行い、新聞社やテレビ局等のメディアを効果的に活用し、町のPRに努めます。加えて、LRT 開業に伴い、新たな交流人口や定住人口の増加を図るため、町の魅力を町内外へ積極的に情報発信します。
- ・広聴機能の充実
町政懇談会や地区座談会のほか、適宜アンケート等を実施し、広聴機能の充実を図ります。

上位成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	広報はが、芳賀チャンネルなどの広報機能が充実している	NSI 値	(目標)	63.0	63.5	64.0	65.0
			(実績)	60.6			
2	町政へ町民の声が反映されている	NSI 値	(目標)	44.0	44.3	50.0	55.0
			(実績)	48.1			
3	プレスリリースした情報が掲載された件数	件	(目標)	23	25	27	30
			(実績)	46			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

課題と令和8年度の取組方針

<課題>

「広報はが」から情報を得ている町民の割合は約75%ですが、「芳賀チャンネル」では約38%、「町のホームページ」では35%となっており、町民が必要とする正確な情報をいかに速やかに、かつ効率的にお知らせするかが課題となっています。インターネット、特にスマートフォンの普及により、多種多様な媒体から情報を取得することが可能となっています。そのため、数多くの行政情報の中から、必要な情報を得られる仕組みが必要です。

<令和8年度の取組方針>

「広報はが」及び「芳賀チャンネル」は、町の施策の重要度を考慮しながら、各事業を町民が分かりやすく伝える工夫を行います。また、町民が町に愛着を持ち、自らまちづくりに参画するよう促す広報を目指します。

「ホームページ」は、より広く迅速な情報伝達を図るために、SNS(ソーシャルネットワークサービス)との連携を強化します。町の公式SNSの投稿から町のホームページへの誘導を行うことで、詳細で細やかな情報を分かりやすく提供できるよう努めます。

広聴事業は、地区座談会や町政懇談会、広報広聴モニターに加え、WEBアンケートの実施なども検討し、広聴機能の充実を図ります。

主な事務事業

広報費	広聴費	ホームページ運営費	芳賀チャンネル運営費	

事務事業成果指標		単位		2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
1	新聞社やテレビ局に対し、プレスリリースした町に関する情報件数	件	(目標)	65	65	65	65
			(実績)	87			
2	ホームページ更新件数	件	(目標)	400	450	450	450
			(実績)	435			
3	芳賀NAVIニュースの件数	件	(目標)	320	330	340	350
			(実績)	330			
4	地区座談会での要望・質問への対応完了割合	%	(目標)	86.0	98.0	98.0	99.0
			(実績)	97.3			
5			(目標)				
			(実績)				
6			(目標)				
			(実績)				
7			(目標)				
			(実績)				
8			(目標)				
			(実績)				
9			(目標)				
			(実績)				
10			(目標)				
			(実績)				